

平成26年 3 月 13 日

◎三石委員長 おはようございます。

本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

(10時 0 分開会)

《水産振興部》

◎三石委員長 それでは、水産振興部について行います。

議案について、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎東水産振興部長 水産振興部でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、水産振興部の平成26年度当初予算及び平成25年度 2 月補正予算、それから条例につきまして、総括的に御説明を申し上げます。

まず、平成26年度当初予算について御説明をいたします。

お手元の資料②議案説明書、当初予算の426ページをお願いいたします。

平成26年度の水産振興部の一般会計の予算総額は、このページの計の欄でございますけれども、42億1,578万4,000円で、前年度に比べまして1億8,536万9,000円の増、率にして4.6%の伸びとなっております。その内容につきまして、資料がかわりますけど、ブルーの資料がございます、水産振興部の議案補足説明資料のほうの1ページをごらんいただきたいと思います。

ここに少し分析をして、御説明の資料をつくってございます。この26年度当初予算のうち、産業振興計画関連予算につきましては、上側の欄の若干へこんだ欄になりますけれども、予算額は5億4,132万2,000円で、前年度に比べまして5億6,319万6,000円の減、率にして51.0%の減となっております。これは、平成25年度は黒潮牧場 2 基の更新のための設計、製作、設置の予算を計上してございましたが、26年度につきましては更新のための製造、設置工事がなくて、設計費のみの予算計上となったことが主な要因でございます。公共事業を除く予算は24億181万8,000円で、1億7,841万2,000円の増加で、率にして8.0%の伸びとなっております。これは、主に養殖業の振興や地産外商の推進等に係る新規施策を盛り込んだためでございます。また、公共事業予算につきましても、当初予算額は前年度に比べまして695万7,000円の増、率にして0.6%の伸びとなっております。

次に、当初予算の主要な項目につきまして御説明申し上げます。

2 ページのほうに26年度の水産振興部の主要施策体系表がございます。ごらんをいただきたいと思います。

来年度におきましても、この左側の欄にございますように、平成24年度からの第 2 期産業振興計画の戦略の柱でございます、1、漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上、2、

漁業費用を削減、3、水産加工を振興、4、地域資源を活用し、交流を拡大の4つの取り組みと、5、南海トラフ地震対策について着実な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それでは、主な事業につきまして、星印が新規事業となっておりますので、それを中心に総括的な御説明をさせていただきます。

まず、一番上の柱、最初の柱、「漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上」についてでございますけれども、最初の漁業生産量の確保の取り組みでは、まず先ほども少し触れさせていただきましたけれども、広域漁場整備事業費におきまして、土佐湾沖の黒潮牧場2基、これは興津沖の8号と足摺岬沖の6号になってございますけれども、来年度は設計の予算を計上し、更新設置の工事等につきましては27年度で行いたいと考えております。

次の星印の新規、活餌安定確保対策事業委託料は、その上側の欄の予算でございますけれども、これは上側の予算の水産総合研究センターからの委託事業として本年度から実施しております、カタクチイワシの稚魚を養成をし、それを活餌に活用していくという取り組みも来年度も行いますけれども、それに加えて、県内での活餌の確保手段の多様化と安定確保を図ってまいりますため、イワシ類やキビナゴ類の漁獲、養成、移送方法等の調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ここの欄にはございませんけれども、この項目の必要経費を事務費の中に計上しておりますけれども、佐賀、清水、田ノ浦の各市場におきまして、漁業者、仲買人、漁協、商工会などから成るカツオ水揚げ促進対策協議会を設置をいたしまして、カツオ等の水揚げ増に向けた課題の洗い直しと必要な取り組みの検討を行ってまいりたいと考えております。

それから、上から2つ目の星印の水産多面的機能発揮対策事業費につきましては、ウニ駆除などの磯焼け対策を行うものでございます。

その次の星印の増養殖用種苗安定確保対策事業費は、資源増強のための放流用親ウナギの生産を支援するもので、その下の沿岸漁業経営体法人化支援事業費は、大敷組合などの法人化への移行を促進するために必要な経費を支援するものでございます。

また、その次の地域連携等取締強化事業費は、漁業秩序の維持のための取り締まりを行うものでございます。

担い手の確保対策につきましては、その下の欄に二重丸の印がございますけれども、漁業就業者確保対策事業費でございますが、これは漁業に興味を持つ方を対象にしたセミナーの開催、短期体験研修と長期研修につきまして、事業間のスムーズな連携に努め、新規就業者の育成に取り組みますとともに、研修の対象範囲を、これまでの漁船漁業から養殖業へも拡大し、新規就業者の増加を図ってまいりたいと考えております。

さらに、下から2つ目の定置網漁場振興事業費は、定置網漁業の安定的な経営体制の確

立のために定置網の設置状況調査や先進地での技術研修を支援し、生産性の向上を図る取り組みでございます。

次に、水産物の販売力の強化と魚価の向上でございます。

星印が5つ並んでおりますけれども、地産外商の強化に関するものでございまして、最初の水産物地産外商推進事業委託料は、高知家の魚応援店制度を創設いたします。本県の水産物に関心のある大都市圏の飲食店を、2年間で500店舗を目標に、高知家の魚応援店として登録していただき、登録店のニーズと県内水産事業者が持つ水産商品のマッチングを図ることによりまして県産水産物の販路拡大を目指すものでございます。

次の見本市出展業務委託料は、県内の水産関係事業者が県外での見本市、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに出展する際に高知県共通のブースを設けるものでございまして、さらに次の水産物販売促進事業委託料は、漁協が取り組むブランド化や魚価の向上の取り組みを支援し、多様な販路の構築を図ろうとするものでございます。

また、その次の水産物地産外商推進事業費補助金でございますが、この事業は養殖魚の加工、流通・販売では認知度や競争力を高めていくことが必要と考えておりまして、養殖業が盛んでまとまりのあります宿毛地区におきまして、宿毛湾漁協や養殖業者などによる県内事業者主体での生産、加工、流通・販売体制の構築を検討する協議会を立ち上げ、その計画策定を支援してまいります。

続いて、次の水産物首都圏販売拠点設置事業費補助金では、本年10月に東京の築地場外市場に開設が予定されております全国漁港マーケットの県内事業者の出店を支援し、連携いたしまして、首都圏での本県水産物のPRや高知家の魚応援店のサポートを行うなど、外商活動を推進してまいります。

次に、養殖業の振興の欄でございます。

最初の星印、養殖生産チャレンジ促進事業費は、県内の養殖業につきましては、後継者の確保がなかなか厳しくなっておりまして、また規模の小さい家族経営が多いことなどから、高い知識と技術を備えた担い手の育成や協業化などによる経営の効率化を図るため、養殖技術や経営に関する専門知識を学ぶことのできる養殖ビジネススクールを開設いたしますとともに、協業化を進めまして、規模拡大を図る際やこうした協業化グループに新規参入する際に、小割や漁船のリース制度による支援や協業化をサポートするための専門家による経営相談や診断などを行いまして、足腰の強い経営体の育成を図ってまいります。

次の星印が2つ並んでおりますけれども、マグロ養殖振興事業費とクロマグロ種苗生産技術開発試験は、マグロ養殖につきましては、国による天然種苗の活け込み尾数の制限が厳しくなっておりますことから、種苗の安定確保のため、県内の養殖事業者や民間企業、国の研究機関と連携いたしまして、人工種苗の生産技術の開発に取り組んでまいります。このほかにも、養殖業の適正給餌方法の開発やカンパチの人工種苗の量産化などについて

取り組んでまいります。

4つ目の生産流通基盤の整備では、漁港施設の長寿命化に取り組むとともに、国の制度や県単独事業によりまして、漁協の荷さばき所に設置する冷海水装置などの生産活動に必要な施設の整備を実施してまいります。

次に、2つ目の柱の「漁業費用を削減」でございます。

まず最初の漁業者による漁業費用の削減では、星印の沿岸漁業操業効率化促進支援事業費は、これまで漁業者が行う設備投資への支援は省エネエンジンに対して行ってまいりましたけれども、地域の水産業の課題解決に有効と考えられる機械、例えば巻き上げ機でありますとか、冷海水機なども対象としてまいりたいと考えております。そのほかに、沿岸漁業者に低利資金を円滑に融通することにより、漁業経営の維持安定を支援してまいります。

2つ目の漁協による漁業費用の削減では、漁協の幹部職員や中堅若手職員を対象とした研修を実施し、長期的な視点での職員の育成に取り組むほか、県1漁協構想の推進に引き続き取り組むとともに、水産業協同組合の検査指導を行いまして、適正な運営を図ってまいります。

星印の新規、漁協経営基盤強化事業費補助金は、県漁協の債権回収、回収機能の強化対策について支援を行うものでございます。

続いて、3つ目の「水産加工を振興」でございます。

最初の地域加工グループによる雇用の場の確保では、地域の女性グループなどが取り組んでおります水産加工の取り組みを引き続き支援してまいりますとともに、2つ目の水産加工業の新たな事業化の推進では、これまでに産業振興計画等の取り組みの中で事業化した水産加工業につきまして引き続き積極的に支援を行いますとともに、二重丸の水産物前処理加工等育成支援事業費では、顧客の多様なニーズに対応するため、水産加工業者間の連携をさらに強化する取り組みを支援するものでございます。

また、3つ目の伝統的な水産加工業の振興では、シラス加工業の原料となりますイワシシラスの水揚げの高知新港への集約化に取り組むとともに、宗田節やその宗田節を使った加工品のPR活動などを引き続き支援してまいります。

4つ目の柱の「地域資源を活用し、交流を拡大」では、滞在型・体験型観光の推進といたしまして、体験者ニーズを反映したメニューの充実を図りますとともに、パンフレットやホームページによる体験型観光の情報発信を行いまして、交流人口の拡大を図ってまいります。

あわせて、2番目の資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進では、本年度から県事業として実施しております放流用アユの種苗生産を円滑に継続してまいりますほか、天然アユを保護するための技術開発やウナギの生息状況調査を実施いたします。

最後に、5つ目の「南海トラフ地震対策」でございます。

漁村の避難路や避難広場の整備、津波発生時の2次被害の原因となります沈没船の処理の加速化、また津波発生後の早期回復に向けた防災拠点漁港の岸壁の耐震強化や沖防波堤の補強、またBCP策定への支援などへ引き続き取り組んでまいりますとともに、26年度には漁業用屋外燃油タンクの撤去・地下化の取り組みや、タンクローリーによる給油方式への移行を支援してまいりたいと考えております。

当初予算では、このほかに水産政策課、漁業振興課が現年分の債務負担行為をお願いいたしております。

以上が平成26年度当初予算の概要でございます。

続きまして、2月補正につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料④議案説明書、補正予算をお願いいたします。216ページでございます。

2月補正予算につきましては、総額でこの計の欄の中ほどでございますけれども、5億6,874万2,000円の増額補正をお願いしております。この中には、国の経済対策分6億1,518万8,000円が含まれております。内容といたしましては、経済対策予算を活用いたしまして、防災拠点漁港の南海トラフ地震発生後の機能を確保するためのいろいろな耐震強化岸壁の整備でありますとか、そういった取り組みをするものや、そのほかに各事業の決算の見通しや国の内示差額に伴う事業内容の調整などによる補正をお願いするものでございます。

続きまして、資料の223ページをお願いいたします。

債務負担行為でございまして、漁業振興課、追加2件、変更1件をお願いいたしております。これは、それぞれ消費税のアップに伴う追加、変更でございます。

次に、229ページでございます。

繰越明許費明細書でございます。お示ししております事業につきましては、計画調整に日時を要しましたものや、市町村事業の遅延など、また国の補正予算対応等のため、来年度への繰り越しをお願いするものでございます。

また、次の230ページをごらんいただきたいと思います。

これらの事業につきましては、金額の変更に伴いまして、繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

続きまして、条例議案でございます。お手元の資料⑥議案説明書、条例その他の14ページをお願いいたします。

この最上段のほうに、高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案がございしますが、この条例は、田ノ浦漁港が第一種漁港から第二種漁港に変更したことに伴いまして、当該漁港に設置されております荷さばき地の使用料に関する必要な改正をし、あわせて計算方法の明確化と字句等を訂正しようとするものでございます。

このほか、報告事項として、第2期高知県産業振興計画、水産業分野の改定のポイントについてでございます。

なお、平成25年度の各種審議会の審議経過等に関する資料を別紙でお配りをさせていただいております。平成25年度第2回高知県産業振興計画フォローアップ委員会産業部会は1月21日に、また高知県漁業基本対策審議会は2月20日に開催をいたしまして、第2期産業振興計画のこれまでの取り組み状況と来年度に向けた改定のポイントなどについて御報告し、御議論をいただいたところでございます。

以上が私からの総括説明でございます。詳細につきましては、各担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎三石委員長 まず、水産政策課の説明を求めます。

◎田中水産政策課長 水産政策課の当初予算と補正予算について御説明いたします。

資料②の当初予算議案説明書の426ページをお開きください。

一般会計当初予算でございますが、水産政策課は26年度当初予算額2億1,492万4,000円で、対前年度比100.3%、額にして59万3,000円の増となっております。

427ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、26年度は、右端の説明欄にあります経営対策事業推進費補助金、これは人権啓発事業に関する国の補助金でございますが、この補助金11万円など計29万6,000円となっております。

なお、一番下にあります水産政策課収入のうち、増加分12万円は、信用漁業協同組合連合会、信漁連への出資金の配当金でございますが、決算特別委員会の御意見を踏まえまして、財政課から当課で計上することといたしております。

次に、歳出でございます。

428ページをお願いいたします。

右端の説明欄をごらんください。人件費は、当課の職員15名分の給与でございます。

次の水産政策総務費は、漁業基本対策審議会委員報酬や、部の総合的な企画調整、課の運営に要する事務費などを計上しております。

次の水産業協同組合検査指導費は、水産業協同組合法に基づく漁協の検査や漁協運営の指導などに要する経費でございますが、来年度は、本所、支所を合わせまして21カ所の検査を予定しております。

次の漁業経営安定特別対策事業費の赤潮特約共済掛金補助金ですが、これは異常な赤潮の発生に伴い、養殖業者が受ける被害の軽減を図りますため、養殖共済に加入している漁業者を対象に赤潮特約の掛金の3分の1を補助するものでございます。

429ページをお願いいたします。

漁業金融対策費は、沿岸地域での多様な漁業の振興や遠洋・近海カツオ・マグロ漁業の経営安定などのために、漁業者が系統金融機関などから借り入れる設備資金や運転資金に対しまして利子補給や保証料補給を行うものでございます。

このうち26年度につきましては、中ほどにございますが、新たに室戸急潮漁業災害対策特別資金利子補給補助金及び同資金の保証料補給補助金、こちらを計上しております。昨年10月30日から翌31日の未明にかけまして室戸市沖で発生しました急潮によりまして、大型定置網の破損、流出といった被害が発生いたしました。

この被害に遭われた佐喜浜、椎名、三津、高岡の4地区の大敷組合のうち、被害が比較的軽微でありました椎名につきましては、既に自己資金で復旧し、事業が再開されております。また、佐喜浜と三津につきましては、網の本体が破損いたしましたが、既存の融資制度で対応することができました。

一方、高岡大敷につきましては、網全体が流出いたしましたため、最も被害が大きく、復旧には現行の融資制度の貸付限度額を超える資金が必要となっております。県としましても、地域の方々の御意向も踏まえまして、地域の基幹産業であります大敷組合の存続に向けまして、系統団体であります信漁連や地元室戸市と連携して新たな支援制度を設けることとしたところでございます。具体的には、高岡大敷組合が信漁連から借り入れる設備資金の利子保証料につきまして、大敷組合の負担が0となりますよう、室戸市と県が2分の1ずつ補助をするものでございます。

430ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金は、県が漁業者に融資しております沿岸漁業改善資金の事務取扱手数料などの事務費の財源を一般会計から繰り出すものでございます。

431ページ、432ページは、先ほど御説明いたしました融資制度に関連しました当該年度以降の支出に係る債務負担行為でございます。内容については省略させていただきます。

続きまして、802ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金助成事業特別会計について御説明いたします。

この特別会計は、貸付金の原資について国から3分の2の補助を受けまして、沿岸漁業に従事する漁業者に無利子で融資をするものでございまして、26年度の当初予算は1億317万3,000円で、25年度とほぼ同額となっております。

803ページをお願いいたします。

歳入でございますが、上から3段目繰入金は、先ほど説明いたしました一般会計からの繰り入れでございます。

4段目、5段目は、26年度の貸付額1億円の財源となっております、4段目繰越金は

国と県で造成いたしました貸付金原資からの資金でございまして、5段目諸収入はこれまでの貸付金のうち、26年度に返済されます資金となっております。

804ページをお願いいたします。

右端の説明欄の上から3段目、沿岸漁業改善資金貸付事業費は、大きく2種類に分かれております。

まず、経営等改善資金貸付金は、エンジンやレーダー、ソナーなどの設置費用、その下の沿岸漁業者等養成確保資金貸付金は、経営技術の習得や漁業経営の開始に必要な漁船取得などの費用が対象となっております。

なお、この資金につきましては、現行では200万円以上の経営等改善資金を借り入れます際、事業費の80%を限度としておりますが、この融資率を撤廃いたしまして、自己資金の少ない漁業者が融資を受けやすい環境を整備したいと考えてございます。

その下の沿岸漁業改善資金管理運営費は、信漁連に委託しております資金の貸し付け、償還などの事務取扱手数料や、貸付金を管理するための電算処理システム保守等委託料、貸付審査等運営協議会の開催経費などの事務費でございます。

以上が当初予算でございます。

続きまして、補正予算について御説明いたします。

資料④の補正予算議案説明書の216ページをお願いいたします。

水産政策課は1,966万2,000円の減額となっております。

218ページをお願いいたします。

右端の説明欄で御説明させていただきます。

漁業金融対策費は、漁業者の資金需要の落ち込みなどにより、利子補給額が当初の見込みを下回ることとなりましたため、減額するものでございます。

219ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金でございますが、これは信漁連への事務取扱手数料が当初見込みを下回ることとなりましたため、減額するものでございます。

次に、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計について御説明いたします。

380ページをお願いいたします。

3段目の説明欄をごらんください。沿岸漁業改善資金貸付事業費につきましては、貸付額が当初見込みを下回ることとなりましたため、減額するものでございます。

その下、業務勘定の沿岸漁業改善資金管理運営費につきましては、先ほど一般会計で御説明いたしましたとおり、信漁連への事務取扱手数料が当初見込みを下回ることとなりましたため、減額するものでございます。

水産政策課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎溝淵委員 もう漁業もなかなか全体では厳しい状況であると思いますが、今漁協の検査もやってるわけですが、今経営内容ですが、いろんな経過も室戸の漁協あたりからあって、努力もしてきたわけですが、それぞれの漁協の経営状況とか、それから合併された漁協、信漁連含めて、その経営の中身はどんな状態なのかちょっとお聞きしておきたいんです。

◎田中水産政策課長 中には経営がうまくいってる漁協もございますけど、総じて言いますと経営状況が非常に厳しい漁協が多ございます。検査に大体二十数カ所毎年入ってるんでございますが、その中でまず事務的な、要は定款どおりの取り扱いをされてないとか、それから資金の管理が十分にされてないとか、そういうところも多くございまして、一足飛びになかなか全て改善というところまではいきませんけれど、1つずつ地道に改善していただいて、よりよい漁協になっていただくよう指導させていただいてるところでございます。

◎溝淵委員 部長に聞いておきたいんですが、県1漁協を目指して、経営のこともあります、それぞれの漁協の違いは、課長が言われたように、あるわけですが、やっぱりそれをなるべく平準化して、同じような形にならないとなかなか合併のほうへは、いい悪いが差がありますと進まんということもあるわけですね。そんな中で信漁連あたりの金融関係はまずやって、そんなもんは県1漁協に向けてある程度いい形に全体として向かってるというのはあるわけですか、どんな組織でもなかなかまとめていくということは、そういう差をなくしていくということが合併にもつながっていくと思うわけですがね、信漁連含めてどうなのか。

◎東水産振興部長 県1漁協の推進につきましては、合併・流通支援課が所管しておりますけれども、総括的に申し上げますと、県漁協自身が合併した以後、やはり経営的に発足当時の固定化した負債の改善等取り組んでおる中におきまして、何とか昨年度は黒字ができて、今年度もいろいろ工夫することによりまして経営改善を図る取り組みを進めております。そのところが健全経営の見通しが立てば、不参加の組合についても御理解もいただき、参加について前向きな動きも出てこようということの中で、今一生懸命そのための固定化債権の回収でありますとか、それから効率的な経営をやるための、支所が幾つも分かれておりますので、そういう経営経費の見直し、そういったものについて今取り組みを進めております。

それとあわせて、比較的合併につきまして前向きな姿勢のある漁協とは、別途そういう統合に向けた現状の情報交換とかそういう場を設けております。そういった中で、例えば販売について連携できるところがあれば、そういうところから協力し合っていくとか、そうすることによって将来に向けた合併がスムーズにいくような、そういう働きかけ、場づくりもやっておりますけれども、やはり基本は県漁協の経営状況を改善していく

という今の取り組みをもう少し成果につなげていかないと、未加入の組合がいいですよということにはならないのかなと、その点については引き続き頑張っていかないかんというふうに考えております。

◎溝渕委員 信漁連をやったように上の組織も大事ですが、それぞれ検査にも行って、指導もされてる、それぞれの漁協のやっぱり経営内容を少しでもよくしていくということがないと、相当いい漁協と経営の厳しい漁協とが余り差がありますと難しいと思いますのでね、なかなか苦勞も多いと思いますが、その漁協のほうの平準化というか、いい経営ができるような、いろんな指導によってそういう方向にいく形ができると思いますので、その努力は要請しておきたいと思います。

◎横山委員 特別会計についてですが、青年漁業者等養成確保資金貸付金2,500万円が25年度で減額され、26年度に2,500万円の予算がついてるわけですが、非常に少ないように感じるのですが、そこらあたりこの資金をどんな形で青年の漁業者の皆さんに使っていただく努力をされるのか、そこらあたりちょっと教えていただけますか。

◎田中水産政策課長 資金の内容は、指導所のほうにもこういう資金があるということ、説明も毎年しておりますし、それから漁協のさまざまな機会を設けまして、県下出張って、例えば青年部の会でありますとか、そういうところで説明をさせていただいております。

本年度、2,500万円丸々減額という形になっておりますけれど、実は昨年度まではそれぞれ実績がございまして、例えば24年度で言いますと2,290万円という実績がございまして、ですから、今年度はちょっとうちの努力も足りなかったのかもしれないけれども、需要がなかったということとございまして、潜在的に需要はございまして、またさまざまな機会がこの制度を使っただけのように周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎横山委員 ほかの産業に比べたら、新規漁業就業者っていうのは非常に少ない。そういう厳しい状況ですので、できるだけ若い方々が何か事業をする場合には、こういう資金をどんどん使っただいて、できるだけ負担を軽くする中で新規の漁業就業者として育てていただくような、若い漁業後継者が育ちよい施策をとっていかんと、漁業の将来的な後継者はどんどん少なくなってるのが現状ですので、25年度は何か2,500万円の減額であるけれども、全体的に予算3,000万円のうち500万円使うたとか、そこらあたりはどうなるがですか。

◎田中水産政策課長 25年度は実は全体的に需要が少のうございまして、相当多額の減額という形になってございます。先ほど申し上げましたけど、これは青年資金のほうじゃないんですけど、今まで200万円以上の分について80%という縛りをかけてございました。ということは、20%どうしても自己負担が要するという形になってございましたので、

それをまず撤廃しましてもう100%充当するように制度の見直しを考えてございます。

それからもう一つ、根本のところ、設備投資に対する意欲を漁業者の方が持っていただけのような環境をつくらないかんというふうに思いますので、来年度で言いますともう目玉で外商でありますとか、養殖の振興とか、産振計画に新たに位置づけるようにしておりますけれど、それらも含めまして、産振計画を着実に推進してまいりまして、漁業者の方がぜひ設備投資をしたいと思っただけのような環境をまずつくらないかんと考えてございます。

◎横山委員 2,500万円、そうではなかろうかなと思いがちちょっと話を聞かせていただいたのですが、本当に資金支援というのは大切な部分ですので、ぜひ積極的に、2,500万円がなくなってしまって補正組まないかん、そういう状況になったら非常にうれしいわけですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎三石委員長 ほかに。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈漁業管理課〉

◎三石委員長 次に、漁業管理課の説明を求めます。

◎竹内漁業管理課長 漁業管理課の平成26年度当初予算につきまして、御説明申し上げます。

資料No.②議案説明書の426ページをお願いします。

漁業管理課の平成26年度の当初予算額は4億640万8,000円となっております、本年度の当初予算額に比べ570万7,000円、率にして1.4%の増加となっております。

それでは、歳入予算につきまして御説明申し上げます。

資料②の433ページをお願いします。

初めに、3段目の水産振興手数料についてですが、これは漁船の登録や検認、それから漁業権の免許や漁業の許可、遊漁船業の登録などに係る手数料でございます。前年度に比べまして700万円余り減少しておりますが、これは平成25年度が10年に1度の漁業権の一斉切りかえや5年に1度の遊漁船業の登録更新の年であったために、一時的に申請手数料の大幅な増加が見込まれたことによるものでございます。

それから、6段目の水産振興費補助金は、漁業委員会の経費の一部を国が交付金で助成するものです。

さらに、一番下、水産振興部収入は、主に資源の管理に必要な漁獲量の調査などに要する経費を高知県資源管理協議会から受け入れるものでございます。

以上で歳入予算の説明を終わります、次に歳出を御説明します。

434ページをお願いします。

右側の説明欄をごらんください。

初めに、2の漁船船舶対策費ですが、漁船登録管理システム修正委託料につきましては、南海トラフ地震対策としまして、現在の漁船登録管理システムを修正し、庁内クラウドに移行することでシステムの被災を防止するものです。

事務費は、漁船法に基づき、漁船の検認などを行うための旅費などを計上しており、来年度は約2,400隻の漁船を検認する予定です。

次に、3の漁業委員会費ですが、これは漁業法や地方自治法に基づき設置されております高知海区漁業調整委員会と高知県内水面漁場管理委員会に係る委員の報酬や旅費、事務局職員の給与費、全国の連合会への負担金などを計上しております。高知海区漁業調整委員会は15名の委員で構成されておまして、漁業権免許の的確性や漁業許可の取扱方針などを審議し、また高知県内水面漁場管理委員会は10名の委員で構成され、第5種共同漁業権に基づく漁業規則の変更や増殖目標量などを審議するものです。

435ページをお願いします。

4の漁業調整費ですが、これはこのうち漁業自主調整促進協議会補助金は、関係漁業者などで組織されます4つの協議会の自主的な活動を支援し、漁業者間の紛争の防止と漁場や資源の適正な管理を図るものです。

次の放流用成魚生産事業費補助金は、県内の河川に放流する親ウナギの生産を支援し、ニホンウナギの資源増強を図るものです。

沿岸漁業経営体法人化事業費補助金は、大敷組合などを対象に、定置漁業権の移転に不可欠な改善計画の策定を支援し、法人化による企業経営への移行を図るものです。

事務費は、漁業権の免許、漁業の許可、遊漁船業の登録などを行いますとともに、さまざまな漁業調整や資源管理を行うために必要な旅費などを計上しております。

次に、5の漁業取締活動費ですが、このうち、まず乗組員健康診断委託料は、取り締まり船の船員を対象に船員法で義務づけられた健康診断を委託するものです。

次の取締船等警備委託料は、取り締まり船3隻を港に係留する際の警備や高知市栈橋通りにございます取り締まり事務所の警備を委託するものです。

次の廃棄物処理委託料は、漁業取り締まり船のエンジン整備に伴って発生します廃油などの廃棄物の処理を委託するものです。

取締強化事業委託料は、芸東地区と宿毛湾地区に設置されております密漁防止連絡協議会に委託し、啓発活動とあわせまして、密漁警戒パトロールの実施や監視員の配置などを行うもので、地域の防犯組織と連携した取り締まりの強化を図るものです。

次の海上保安協会等負担金は、海上事故を防止するための広報活動を行う海上保安協会への負担金や、高知県労働基準協会連合会が行うクレーンの講習会の受講料などを計上しました。

事務費は、漁業取り締まり船の運航に必要な燃料費や定期検査に伴います修繕料に加えまして、密漁の組織化、巧妙化に対処するため、強制捜査を視野に入れたレンタカーの使用料や、機動力の向上に必要な備品の購入費などを計上したものです。

436ページをお願いします。

最後に、6の安全操業対策事業費ですが、漁業指導通信事業費負担金は、本県のカツオ・マグロ漁船の操業や航行の安全を図るために、気象情報や各種警報などに関する指導通信業務を担う高知県無線漁業協同組合に対しまして、その経費の一部を負担するものです。

また、事務費には、南海トラフ地震対策としまして、本年度に設置しました衛星携帯電話の使用料を計上しております。

以上で漁業管理課の説明を終わります。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈漁業振興課〉

◎三石委員長 次に、漁業振興課の説明を求めます。

◎蔭山水産振興部副部長 蔭山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、漁業振興課と所管する2つの試験研究機関の平成26年度一般会計当初予算について御説明を申し上げます。

資料②高知県議会定例会議案説明書の426ページをお願いいたします。

平成26年度の漁業振興課の予算額は12億1,652万9,000円で、1億9,529万円の増加、対前年比114.6%となっております。増加した主な要因は、養殖関連の新規事業や担い手対策などを充実したことによるものでございます。

初めに、歳入の主なものを説明いたしますので、437ページをお願いいたします。

9の国庫支出金の10水産振興費補助金の主なものは、後ほど歳出で説明させていただきますけれども、内水面種苗センターの修繕等に係る水産庁からの交付金でございます。

一番下、10財産収入の3生産物売払収入は、栽培漁業センターが生産するヒラメ、エビ類と、内水面種苗センターが生産いたしますアユなどの放流用種苗の売払収入でございます。

438ページをお願いします。

11寄附金にある2特定寄附金の土佐黒潮牧場保全事業寄附金は、黒潮牧場ブイ3基分の維持管理費に対する、漁業団体や市町村等で組織いたします土佐黒潮牧場管理運営委員会からの寄附金でございます。

14諸収入にある1受託事業収入の水産業試験研究受託事業収入は、独立行政法人水産総

合研究センターからの資源評価調査などの受託事業の収入でございます。

また、15の水産振興部収入の漁業振興課収入は、後ほど歳出で説明いたしますが、種子島周辺漁業対策事業費に係る宇宙航空研究開発機構からの交付金でございます。

次に、歳出について御説明いたしますので、440ページをお願いいたします。

3目の漁業振興費につきまして、右側の説明欄で御説明を申し上げます。

440ページの説明欄、一番下から441ページにかけて記載しております2の栽培漁業振興事業費のうち、種苗生産委託料は、放流用のヒラメ、エビ類の生産を委託するもので、放流の効果をより高めるため、ヒラメやクマエビの大型の種苗の生産に努めているところでございます。

その下欄の負担金は、栽培漁業を推進している全国団体等への会費でございます。

3の養殖業振興対策事業費のうち、養殖業人材育成研修等委託料は、養殖に関する専門知識と経営についての座学研修や中小経営体の協業化を推進するための経営相談や経営診断を委託するものでございます。

次の人工種苗生産技術開発委託料は、平成26年度にクロマグロの人工種苗生産に取り組む水産試験場が必要といたしますクロマグロの受精卵を確保するため、採卵用の親魚の養成を民間の養殖業者に委託するもので、養殖漁場測量調査委託料は、将来マグロ養殖企業の誘致や地元企業の規模拡大に備え、新たな漁場の候補海域が養殖漁場として使えるのかどうかを判断するため、海底地形や水温、波高、流向、流速などの環境調査を委託するものでございます。

次の養殖漁業協業化促進事業費補助金は、養殖業への新規参入には技術の習得や多額の初期投資と運転資金が必要なこと、さらに既存経営体が規模拡大を行うにも大きな経費負担が必要なことなどの高いハードルがありますので、生産施設への投資に係る負担を軽減するため、協業化を前提に、漁協が行う生産施設等へのリース事業や共済掛金などを支援するものでございます。

次の事務費には、養殖における病気の蔓延防止対策のために水産試験場と内水面漁業センターが行う養殖魚の魚病診断や巡回指導に係る経費のほか、カンパチの生産者グループによる安定した高品質な養殖魚づくりを支援するための経費を計上しております。

4の遠洋近海漁業振興事業費の活餌安定確保対策事業委託料は、宿毛湾で夜間にまき網で漁獲されますマイワシやキビナゴなどをカツオ一本釣用活餌として使えるようにするため、効率的な砕氷技術や畜養技術の開発、採算性の検証などを委託するもので、こうした取り組みによりまして活餌を県内で安定的に確保してまいりたいと考えております。

次の外国人漁業研修事業費補助金は、カツオ・マグロ漁船に研修生として乗り込む外国人が船上での活動を円滑に行えるようにするため、日本語や日本の生活習慣を習得する研修を支援するものでございます。

次、442ページをお願いいたします。

事務費には、宿毛市の田ノ浦港、黒潮町の佐賀港、土佐清水において、地域が一丸となってカツオの水揚げをふやし、地域の活性化を図るために必要な取り組みを検討する協議会を漁業者や漁協、仲買人、商工会、市、町、県が参加をして立ち上げることにしており、こうした活動に必要な経費を計上しております。

5の沿岸漁業担い手活動促進事業費では、優秀な担い手を幅広い世代から確保することが必要ですので、これまでの釣り漁業や網漁業に加え、26年度からは支援制度を拡充し、養殖業も対象とすることにいたしました。

新規漁業就業者確保対策事業委託料は、就業支援アドバイザー1名を高知県漁協に配置して、県内外での漁業への勧誘活動や研修生へのフォローアップの実施、また本県の漁業に興味があり、将来就業を考えている方が希望する日程や漁業種類での現場体験をできる短期研修の実施を委託するものでございます。

次の新規漁業就業者支援事業費補助金は、沿岸漁業や養殖業への新規就業には技術の習得と漁船などの設備投資が高いハードルになっておりますことから、就業希望者対策として幅広い技術を習得するため、最長3年間まで研修中の生活支援を行うとともに、漁船リース事業によって中古漁船の取得に要する経費も軽減されるよう支援するものでございます。

事務費は、4つの漁業指導所の運営管理費のほか、海洋高校生を対象に漁業現場の体験学習を実施し、漁業者との触れ合いを通じて漁業への関心を高めてもらうための経費や、本県漁業に精通した漁業者が就業希望者を対象として、漁業の実態や漁村の暮らしについて語るセミナーの開催経費などの新規就業者確保につなげる取り組みを実施する経費でございます。

6の漁場環境保全事業費の磯焼け対策効果調査委託料は、ウニの駆除を行った県内13カ所の追跡調査を委託するものでございます。

海面環境保全推進事業費補助金は、大雨で河川から海に流出するアシや木、ビニール類などのごみの回収作業を支援するものでございます。

また、水産多面的機能発揮対策支援交付金は、水産業及び漁村の有する多面的な機能の発揮につながる地域の取り組みを進め、水産業の再生、漁村の活性化を図る経費を支援するものでございます。海では、地元の漁業者を中心とするグループがウニ駆除を主体とする藻場の再生やオニヒトデ駆除によるサンゴ礁の保全、アサリ漁場の整備、海岸などの美化活動、海難救助訓練などの取り組みを、また河川では繁茂しておりますヨシの除去による環境保全活動や魚類の放流、環境学習の実施などを支援します。

次の水産多面的機能発揮対策推進支援交付金は、ただいま御説明しました事業が円滑に実施されるよう、市町村が行う指導及び活動の確認に必要な経費を支援するものでござい

ます。

事務費は、赤潮や貝類の原因プランクトンの調査や調査に必要な備品等の購入経費でございます。

442ページの最下段から443ページにかけてですが、7の内水面漁業振興事業費の種苗放流委託料は、資源が危惧されておりますウナギの種苗放流を委託するものでございます。

種苗生産等委託料は、香南市吉川にございます内水面種苗センターでの放流用のアユとモクズガニの種苗生産を内水面漁連に委託するものでございます。

内水面種苗センター改修工事設計等委託料と工事請負費は、先ほど御説明しました内水面種苗センターの生産施設のうち、老朽化した50トン水槽6面の改修に係るものでございます。

カワウ等被害対策事業費補助金では、アユなどの在来魚への食害が問題となっているカワウやブラックバス等の駆除を支援をいたします。

事務費は、同センターで使用する電動フォークリフトの更新のための経費や、内水面センターが行う採卵用アユの親魚養成に必要な経費、また内水面漁業関係者を対象に毎年実施しております研修会の開催経費などを計上しております。

8の漁業生産基盤整備事業費の栽培漁業センター改修工事請負費は、生産現場への病原体の侵入防止を図るための紫外線殺菌装置などの整備に必要な経費でございます。

種子島周辺漁業対策事業費補助金は、種子島でのロケット打ち上げに伴う漁業への影響を緩和するための対策として、漁協などが行う漁業近代化施設などの整備を支援するものです。

漁業生産基盤維持向上事業費補助金は、施設の長寿命化や漁業生産、販売加工、衛生管理、高鮮度流通対策、南海トラフ巨大地震対策等に効果がある事業に取り組む漁協や漁業者グループを支援するものです。

事務費は、これらの事業の円滑な実施に向けた指導監督に係る経費でございます。

9の沿岸沖合漁業振興事業費の浮魚礁保守点検等委託料は、15基の黒潮牧場ブイや陸上局の維持管理、次の漁海況情報等提供システム運用保守委託料は、観測機器を登載した3基の黒潮牧場ブイと人工衛星からの水温情報や気象情報などをインターネットなどで提供する漁海況情報システムの維持管理をそれぞれ委託する経費でございます。

次の漁具製作委託料は、高知市沖で操業する小型底びき網の漁獲対象であったエビ類が減少しているため、底びき漁具などの研究を行っている大学の研究者の指導のもと、魚類も効率的に漁獲できるモデル網の製作を委託するものでございます。

次に、444ページをお願いいたします。

沿岸漁業者設備投資促進事業費補助金は、これまで燃油価格高騰対策として省エネエンジンリースの事業を行ってりましたが、こうしたことに加えまして、漁業現場における

多様な課題の解決に必要な漁業用設備、機器に対しても対象を広げて支援できるようにするため、新たに創設をしたものでございます。

次の定置網経営改善促進事業費補助金では、大敷組合が行う、設置されている網の水中での状況や設置場所の深さ、潮の流れなどの調査を支援するものです。この結果を定置網の適正管理や改良などのための基礎資料として利活用していただくこととしております。また、設置技術の高度化のため、定置網従事者の先進地への長期研修に対しても支援を行い、指導者の育成を図ってまいります。

事務費は、これらの事業を推進するための経費や黒潮牧場ブイの修繕費などでございます。

10の高知県漁業信用基金協会出えん金は、新規就業者が漁船リース制度を利用する際に無担保無保証人で融資が受けられるよう基金協会に出捐するものでございます。

漁業振興課分は以上でございますが、続きまして当課が所管いたします水産試験場と内水面漁業センターの当初予算について説明をいたします。

4目の水産業試験研究費の当初予算は1億8,344万3,000円で、2,254万6,000円の減額でございます。対前年度89%、これは平成25年においては運営費に調査船土佐海洋丸の5年に1度の定期検査に係る修繕費約3,000万円を計上していたことによるものでございます。

2の水産試験場管理運営費のうち、調査船運航等委託料は、調査船土佐海洋丸の運航を委託するものです。また、運営費は光熱費が主な内容となっております。

3の水産業試験研究費の干潟機能回復効果調査委託料は、浦ノ内湾のアサリ資源の減少要因の一つに魚類の食害の可能性がありますことから、天皇洲に海底をネットで覆う試験区を設けておりますが、この方法による食害の防止効果とアサリの定着状況を把握するため、調査を委託するものです。

445ページの藻場モニタリング調査委託料は、これまでの藻場の回復試験を実施した場所の現存量調査を委託するものでございます。

次の研究費には、水産試験場で取り組んでおります各種調査研究に要する経費を計上しておりますので、その概要について簡単に御説明いたします。

水産資源関係では、漁海況情報の提供、黒潮牧場ブイの透過モニタリング調査、また本県にとって重要なイワシ、アジ、サバ類の浮き魚や、メヒカリ、オキウルメなどの底魚、さらに国際的な資源であるカツオ、マグロ類の資源調査を行っており、引き続きこれらの調査を実施するとともに、平成26年度は新たにキンメダイとメジカを対象とした漁場の調査を行い、効率的な漁場探査ができる情報提供のあり方を検討することとしております。

また、カツオ一本釣りに必要な活餌の安定確保対策として、独立行政法人水産総合研究センターの事業を導入して、宿毛湾のまき網で漁獲される天然の小型カタクチイワシを活

餌サイズまで畜養する技術開発に取り組むとともに、同センターからの技術移転を受け、カタクチイワシの産卵期をコントロールして、必要な時期に活餌を確保する人工種苗生産の技術開発も行うこととしております。

また、養殖関係では、マダイとカンパチを対象に、コスト削減につながる環境や魚の生育状況に合わせた適正な餌の与え方の開発、種苗のほぼ100%を中国産に依存するカンパチ養殖の生産を安定させ、独立行政法人水産総合研究センターの支援のもと、民間企業と共同で高品質な人工種苗の量産化に取り組むとともに、この種苗から遺伝的に成長がよくて病気に強い品種を選抜する研究を行うこととしております。

4の内水面漁業センター運営管理費のうち、施設整備工事請負費は、種苗生産に必要な産卵用の親魚を養成する50トン水槽を改修するための経費でございます。

5の内水面漁業試験研究費は、内水面漁業センターが取り組んでいる各種調査研究に要する経費を計上しておりますので、その概要につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

河川資源の試験研究課題としては、主要河川でのアユ産卵状況や遡上調査、また環境変化で1カ月ほど産卵時期が遅くなっている天然アユの正確な産卵時期を把握し、今後のアユの適正な資源管理につなげるとともに、資源増強を図るため、人工種苗の遺伝的多様性の確保など、品質向上の検証のための取り組みを行うこととしております。

ウナギの養殖に関しましては、良好な飼育環境を維持することで生産効率の向上を図る取り組みを継続し、養鰻業の振興に努めるとともに、資源の減少が危惧されておりますウナギ資源につきましては、国や関係県と連携した調査を継続することといたしております。

続きまして、447ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書ですが、当該年度提出に係る分の種苗生産委託料は、先ほど説明いたしましたアユの生産に係るものでございます。また、人工種苗生産技術開発委託料は、クロマグロの採卵用の親魚養成に係るものでございます。

続きまして、平成25年度補正予算について御説明いたします。

資料の④補正予算議案説明書の221ページをお願いいたします。

3目の漁業振興費は、4,748万5,000円の減額となっております。

1の新規漁業就業者支援事業費補助金は、研修事業及び漁船リース事業で利用者や取得費用が当初の見込みを下回ったものでございます。

2の漁場環境保全事業費のうち、海面環境保全推進事業費補助金は、バッチ網漁業の障害となる海底付近のごみ除去に関する支援を行うものですが、香南市分を国が新たに創設しました事業で対応したためのものでございます。

磯焼け対策等沿岸機能回復推進交付金は、補助制度の変更によりまして国から交付金が

増額となり、また磯焼け対策等沿岸機能回復支援交付金は、制度の変更によりまして負担割合が変更されたため、減額するものでございます。

3の漁業生産基盤整備事業費の栽培漁業センター改修工事委託料と工事請負費は、入札減によるものでございます。

また、種子島周辺漁業対策事業費補助金は、入札減や設置機器の変更等によるものでございます。

222ページをお願いいたします。

国庫支出金精算返納金は、香南市が平成6年度に国の水産業地域改善対策事業で取得いたしましたヒラメ養殖場の財産処分に係る補助金ですが、国庫納付金が減額となったためでございます。

4の沿岸漁業者経営構造改善促進事業費補助金は、エンジンのリース希望者を支援するものですが、事業を辞退された方が出てきたことによるものでございます。

5の高知県漁業信用基金協会出えん金の減額は、漁船リース事業を利用する新規就業者が無担保無保証人で融資が受けられるよう基金に出捐をし、基金協会のリスクを軽減するためのものですが、基金協会から代位弁済をするような事故が発生しなかったことによるものでございます。

4の水産業試験研究費の1の水産試験場管理運営費の減額は、調査船土佐海洋丸の定期検査の入札減によるものでございます。

2の水産業試験研究費の減額は、独立行政法人水産総合研究センターからの受託料の減額などによるものでございました。

223ページをお願いいたします。

これは、先ほど部長からも説明いたしましたけれども、債務負担の追加の3件は、ことし4月から予定された消費税の増額に対応するものでございます。

漁業振興課の説明は以上で終わります。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 まず、担い手の関係でお聞きしたいんですけど、この最長3年間支援していくということですけど、その予算も1,000万円ぐらいつけられてますが、この補正を見ますと1,000万円ぐらい減額になつとるという状況ですね。しっかりとした担い手対策が必要だと思います。漁業の現場でも本当に若い人が少なくなってきて、年のいった人ばっかしになって、若い人も一緒にやる人が少ないと、大変になってきたということ言ってるわけです。この担い手対策を本当にしっかりやってもらわんといかんわけですけども、ことしは何人ぐらいを想定してますでしょうか。

◎蔭山水産振興部副部長 20人を予定しております。

◎坂本（孝）委員 これは本当に、漁業現場としっかりと連絡もとり合いながら掘り起こ

ししてもらわんと、漁業がやっぱり農業と同じで食べていけんということで結構よそ行ってる若い人が多いわけですよ。そういう後継者対策これから大事ですので、ぜひお願いしたいということと。

もう一点、放流の関係、アユとかエビを放流する、その売払収入が結構多いですよ。前年度は2,900万円ぐらいですけど、本年度は、1億4,000万円ぐらいの売払収入があるということ。そして、その種苗の委託料、これも本予算で1億2,600万円ついてますね。それから、債務負担行為でも2億9,000円ぐらいついてるわけです。委託料が多く支払われてるわけですが、ここで生産された種苗魚というのは、放流するときには1匹幾らで売り出されるわけですよ。これ大体年間の放流魚の生産量と売り払い金額ですね、年間の、これなんかわかりますか。

◎蔭山水産振興部副部長 まず、委託料が大きくふえた原因でございますけれども、昨年までは内水面種苗センターについては県の所管でございました、県のほうに内水面種苗センターを財団から寄附をしていただきまして、県の直営にいたしましたので、そういった経費が出てきているということでございます。それで、海面分と内水面分があると。海面分については約1,300万円程度、それから河川については1億2,700万円程度というので、合わせて1億3,900万円ぐらいになっているというところでございます。特に昨年、海面の種苗生産がうまくいきませんでした、ヒラメなんかうまくできなかったということで売り払いが落ちてるといことも差が大きくなった原因になってると思います。

ちなみに、ヒラメは40ミリサイズで40円、これはことは7万匹、それから60ミリサイズは62円で12万尾、それからエビ類につきましては10ミリで0.34円を200万尾、それから35ミリサイズ3.4円で60万尾、それからアユは2.5グラムで、これを14円で売ることにしておりまして、148万2,000尾、それから10グラムサイズ、これはちょっと小さいものですが、これは別の種苗生産機関に売る価格として41円で211万尾を売ると。さらに、モクズガニ0.5グラムを41円で7万3,000尾売って、こういう計算になっておるといところでございます。これ来年度の予算の中身でございます。

◎横山委員 東日本大震災の気仙沼の火災ということで、燃料タンクが今回、地元の漁協の負担が要らない形で撤去と更新されるということで大変喜んでおるわけですが、それで県下の漁協に34施設あるということなのですが、将来的に取り組みをされていくと思いますが、34港の中で、地下タンクという形でやりかえるのはいくつなのか、それともタンクローリーにやりかえるのはいくつなのか、そこらあたりの調査ができておったら教えてください。

◎蔭山水産振興部副部長 今現在地下タンクにしようというのは9の施設です。それぞれ御事情がございますので、撤去してしまっ、そこはもうタンクローリーにするとかっていうのは、今後地元との話も詰めていかないけませんので、今のところ、9つについては

そのようにしようということで話は進んでいるというところでございます。

◎横山委員 9港ということで、国の補助事業を使ってできるわけですので、できるだけ早い対応をお願いしたいが、そこらあたりどう考えられてます。これからどれくらいの年月の中で完成すると、整備が終わると、そこらでどう考えられとんですか。

◎蔭山水産振興部副部長 できるだけ早くしなければと思っておるんですけども、ただその利便性といいますか、つくればいいっていうのではなくて、日々に使いますので、どこに、どういったところが適当なのかというのはよく地元の漁師さんと話した上でやりませんと難しい側面がありますので、そういった意味でよく話をしながら、早急にできるところから順番にやっていきたいと思えます。

◎横山委員 大切な部分だと思いますのでね、農業のほうもハウスの燃料タンクも取り組み始めましたので、漁業も今回始めていただくようになりましたので、ぜひ早急な対応というのをお願いしたいと思います。

それからもう一点。本県の漁業にとって一本釣りというのは、漁があつたりなかったりするという中、大変不安定ですが、大敷が今回補助金をつけられとるわけですが、大敷組合の経営等についてどう把握されとんですか。

◎蔭山水産振興部副部長 いいところもあれば悪いところもあります。例えば大型定置を持っております芸東の、先ほど言いましたその4定置のうち3つは非常に好成績でございまして、内部留保もそれぞれ持っております。少々の災害では自分でもやれるというようなところもありますが、ただ今回こういう事業をやった一つの大きな要因としては、地元で技術者が非常に減ってきてると、網屋さんに全てお任せで、網の設計から設置まで全部やってる。ある大敷によりましては、部分的な修繕まで網屋さんにお願いするというようなことになっております。昔ですと、椎名なんかは西日本でも有数の先進漁場で、県外からも視察の方がおいでたというところが、今や外に出して修繕をお願いする、椎名はそれほどになっておりませんが、ほかの定置はそんなことになってるといふ部分もありますので、そういった意味で、自分のとこをよく知って、今回のような急潮対策も事前に立てていただくというようなこともありますので、今回こういう事業を組み立ててるといふことでございます。

◎横山委員 定置というのは本当に地域にとって雇用の場ですのでね、それから地域の経済の活性化という形で役割が非常に大きい。それで、ええとこもありゃ悪いところもあるという話なのですが、これからも地域を守ってもらうために、地域のかなめとしてずうっと事業を続けてもらうためには、ある程度悪い組合等々については、ある程度支援をしながら経営改善のための県としての努力をせないかんと思うがです。今回室戸がちょっと潮の流れが速くて網が流出したと、そういうことで県が利子補給するというのは、本当に県としては対応が素早かったなと思うがです。部長が議会答弁等の中で、大敷組合の経営

改善に向けての取り組みを話された経過があるんじゃないかなと思うのですが、部長、大敷の経営改善に向けての個々の組合の経営が成り立つような県の支援をしていかんと、悪い組合等々については大変厳しい状況になる可能性もありますので、大敷というのは漁業を守るため、それから漁業の魚種とか、それからロットを守るための一つの手段というかなめです。そういうことで、ちょっとそこらあたり将来的な取り組みをお願いしたいのですが。

◎東水産振興部長 現在やっております第2期産業振興計画の中におきましては、漁業生産量について7万トンを維持していくという目標の中で、先ほど横山委員が言われましたように、大敷網につきましては、年々の漁獲量はそう大きな変動がなくて、非常に安定している面がございますので、私どもはそういう意味で大敷網につきましては、先ほどお話しもございましたように地域の雇用の場でもありますので、そういう意味での維持をしていくという基本姿勢でもって、来年度からはその大敷組合の網の設置状況でありますとか、人材育成とか、そういうことをやりつつ、一方ではいわゆる任意の団体でありますので、できるだけ法人化をして、後々内部留保でありますとか、いろいろ任意組合でありますと組合員さんに無限責任という形で責任がかかりますから、あとの債権のときにもいろいろ問題が出てくるということで、法人化についても組合員の御了解を得てやっていくというようなことも含めて支援をしていきたいと考えております。一応今の計画では、網成り調査でありますとかいうものは、4年計画で今ある大敷組合は一回りをして、網がきちっと潮目に合うたようなきちとした設置になっているかどうか、そういったことも4年計画で支援をしていくと、そういう計画を持っております。

◎加藤副委員長 養殖についてちょっと伺いますけれども、来年度から養殖の座学をしたり、新規の参入の支援をしたり、非常に積極的にやっていただいていることは大変すばらしいことだなと思うんですけど、この春から水産庁が生産目標を設定するということになってますよね、簡単に言うと漁業の減反、養殖の減反ですけど。特に高知県今クロマグロふえましたけど、マダイ、カンパチ、ブリ、もう全部管理されるというような話が出てますけど、ちょっとそこを御説明いただいてよろしいですかね。

◎蔭山水産振興部副部長 実は水産庁から出されてるものも義務的というか、かなり強制のあるといったものではないのと、それと手法がちょっと別の法令にも触れるかもしれないとかいうようなこともあって、ちょっと今あの取り組みは中断してるような状況であるというふうに聞いております。ですから、それぞれその各県の事情で今のところは取り組みができるような状況だと聞いております。

特にこの生産調整をもう大昔からかん水養魚協会という全国組織があるんですけど、ここで取り組まれてきたわけですが、非常に相互の信頼関係がなかったらできないんですね。隣のAさんがルール無視してつくってるのに自分だけ守るみたいなことになりません

ので、それが今までもうまくいってこなかった理由の一つなんです。今インセンティブ設けてやろうとしてるんですけど、そういったやり方が別の法令でちょっと問題があるんじゃないかみたいなこともあって、今のところ保留状態といったようなところですし、もし仮にあったとしてもそれは強制力のあるものにもなりそうもないので、それほど心配することはないのかなと思ってます。

◎加藤副委員長 わかりました。一応具体的にブリ、カンパチが14万トンとか、マダイが7万何トンだったかな、数字も出てきて、水産庁も書類をつくってましたんで、僕もびっくりしたんですけどね。確かに副部長がおっしゃるとおり、実効性というのは今のところ余り担保ができないと思うんですよね。例えば、須崎は違いましたけど、宿毛は生産をちゃんと管理してないですよ、たしか、養殖。共済なんかはたしか入れないようになってたんじゃないかと思えますけど、どんなですか。

◎蔭山水産振興部副部長 一部養殖業で入っておられる方もおられますので、入れないっていう、そのちょっと詳細がよくわからないので、またそれは聞いてみたいと思えますけど。入っておられる方もおられるということでございます。

◎加藤副委員長 そしたら、まとめますけど、国の動向もしっかり注視していただければと思います。全体で減らしていこうという中で、高知県だけふやそうとしてもなかなか限りが出てくると思えますんで、今後実効性のないものになるように私も祈ってますけど、できるだけ注視していただければと思います。

◎蔭山水産振興部副部長 結局産地間競争にどれだけ残っていくかということですので、品質を向上したりとか、生産コストを下げるとか、そういった取り組みも今やっておりますので、引き続きこういったことで、養殖経営体制のほうも強くして、競争に今生き残れるような形にしていきたいというふうに思ってます。

◎加藤副委員長 そういう意味では、ちょっと将来的に大きな話になりますけど、輸出も視野に入れて、ぜひこう下話をできるような環境ができればなと思えますので、よろしくをお願いします。

(な し)

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

〈合併・流通支援課〉

◎三石委員長 次に、合併・流通支援課の説明を求めます。

◎宮本合併・流通支援課長 合併・流通支援課の当初予算と補正予算につきまして御説明を申し上げます。

資料の②当初予算議案説明書426ページ、予算総括表をお願いいたします。

合併・流通支援課の平成26年度の当初予算額は1億8,403万2,000円でございます、25年度に対しましてマイナス7%、金額では1,383万4,000円の減となっております、こ

れは平成25年度に実施いたしました高知県漁協による足摺岬沖定置網の自営への支援3,000万円が終了したことなどによるものでございまして、地産外商の推進などで取り組みを強化しております。

次に、448ページをお願いいたします。

歳入でございます。

10の水産振興費補助金につきましては、高知新港への水揚げ集約に向け漁業者が取り組んでおります事業につきまして、国の水産業強化対策推進交付金を受け入れるものでございます。本年度は、製氷施設のハード整備を計画しておりますので、前年に比べ500万円ほど多くなっております。

16の緊急雇用創出臨時特例基金につきましては、宗田節の情報発信等の取り組みを実施するものでございます。

次に、歳出を、449ページをお願いいたします。

5目の合併・流通支援費につきまして、右側の説明欄で御説明申し上げます。

2の高知県1漁協支援事業費のうち、県1漁協財務改善資金利子補給金につきましては、高知県漁協の長期の借入金に利子補給し、円滑な資金繰りと借入金の計画的な圧縮を支援するものでございます。

次の漁協経営基盤強化事業費補助金でございますが、これにつきましては、高知県漁協の経営基盤を強化するため、債権の管理、回収に関する職員の能力向上や債務者情報の共有等を通じた組合員への経営指導体制の強化を支援するものでございます。

次の事務費でございますが、これにつきましては、合併に参加していない宿毛湾漁協など5つの漁協と高知県漁協とが県1漁協構想も視野に、これからの漁協のあり方を協議する会議の開催経費や高知県漁協の経営改善の指導、支援等に要する経費を計上しております。

次の3の水産物地産外商推進事業費のうち、水産物地産外商推進事業委託料につきましては、関東、関西を中心とする大都市圏の飲食店に高知家の魚応援の店として登録していただく、あわせまして県内の産地買い受け人や加工事業者、漁協、養殖生産者グループなどにも登録いただきまして、この登録した情報を双方が交換して、直接やりとりをして営業ができる、そういう取引の場を提供することで県産水産物の販路拡大を目指すものでございまして、応援の店の掘り起こし、応援の店として登録いただいた飲食店を高知県内の産地へ招くシェフツアー、関西での応援の店と県内事業者とのマッチング、そういったものを一括して委託するための経費でございます。

次の450ページをお願いいたします。

水産物販売促進事業委託料でございますが、これは先ほど御説明しました応援の店として登録いただいた店舗と産地との実際の取引を促すために、サンプルの提供でございます

とか、応援の店への直接訪問によって、商品ニーズですとか産地への要望を聞き取り、そういった情報を県内の産地へフィードバックする、こういったものを高知県漁協の販売子会社へ委託するものでございます。

次の見本市出展業務委託料につきましては、水産物に特化した国内最大規模の見本市でございまして東京及び大阪のシーフードショーに統一感のある高知らしさで装飾した高知県ブースを構えまして、県内事業者が一体となった形で出展、参加することで集客力を高め、取引の促進を図ってまいりたいと考えております。

次の水産物首都圏販売拠点設置事業費補助金につきましては、本年10月に東京築地場外に開設が予定されております全国漁港マーケットへ出店いたします県内の水産関係事業者を支援するとともに、連携いたしまして、こちらを拠点に本県水産物をPRするリーフレット等の配布や映像等による情報発信、出店事業者以外の県内事業者による店頭での鮮魚や加工品の実演販売やテストマーケティング、高知家の魚応援の店へのフォローアップなどを行うために要する経費でございまして。

次の水産地産外商推進事業費補助金でございまして、これは漁協や漁業者、産地買い受け人、加工業者等のグループや団体による商談会や見本市等への参加、タタキ文化の情報発信等によります地産外商への取り組み、さらには養殖魚につきましては、漁協や漁業者、関係する県内の民間企業などがより直接的に生産、加工、販売に関与することで県内への経済的な波及効果を拡大し、新たな雇用の場を創出し、そして養殖生産者が経営が安定するような枠組みづくりについて協議、調査する宿毛地区の取り組みを支援するものでございます。

次の地産外商に係ります事務費のうち、主なものにつきまして御説明いたします。

まず、1つ目は、水産物流通の6割を占めております市場流通を活性化するための取り組みでございまして、大阪市の大阪市場関係者を招聘する市場交流会、関西、中四国、九州の卸売市場の業者さんを高知に招聘する市場合同会議、これらをそれぞれ開催いたしまして、県内の産地買い受け人との交流を深めていただくことで地産外商を推進してまいります。

2つ目は、県外事務所や地産外商公社とも連携して、県による高知家の魚応援の店の掘り起こしや登録いただいた応援の店、産地側の出荷業者のフォロー、そういったものを当課職員が取り組む活動に要する経費でございまして。

3つ目は、先ほど御説明しました東京築地に開設されます漁港マーケットに関するものでございまして、県として県産魚をPRする上で必要なモニター等の設置に要する経費を計上させていただいております。

4つ目は、産地市場での入札ですとか荷さばき作業の改善、衛生管理体制の定着に向けた取り組みでございまして。このうち、優良衛生品質管理市場につきましては、昨年11月に

清水の市場が全国で9番目、県内では2番目の認定を受けました。今年度内の認定を目指しておりました室戸岬市場につきましては、関係者との調整ですとかハード整備に時間を要したため、認定取得の前提となる現地指導が今月の17日ということになりましたので、年度内の認定取得は難しくなっておりますけれども、引き続き来年度の早い段階で認定が取得できるように支援してまいりたいと考えております。

続きまして、4の水産物地産地消推進事業費のうち、まずインターネットホームページ修正等委託料につきましては、高知の魚に関するホームページのコンテンツの更新などを行うものでございます。

次の水産物消費拡大事業委託料は、本県水産物の県内での消費拡大を図るため、土佐のおさかなまつりや、高知市の中央卸売市場と連携した親子料理教室の開催などを通じて魚食普及活動などを行うものでございます。

次の水産物食育推進事業委託料は、本年度から取り組みを始めました小学校等での魚食普及活動を、引き続き高知県学校給食会に委託し実施するものでございます。

次の地産地消に係る事務費につきましては、JAS法や市場法に基づく加工品などの表示や市場の運営指導等に要する経費でございます。

5の水産加工振興事業費について御説明します。

まず最初の起業支援型地域雇用創造水産物ブランド化推進事業委託料は、緊急雇用創出臨時特例基金を活用いたしまして、全国シェアの8割を占めます宗田節の情報発信ですとか、宗田節を利用した2次商品の開発及び販促活動を元気プロジェクトに委託するものでございまして、既に本年2月から失業者を雇用し実施しております事業を26年度も雇用残期間について継続するものでございます。

次の水産加工業連携促進事業費補助金につきましては、大量発注ですとか、一定基準以上の衛生設備の確保が前提となります多様なニーズ、そういったものに対応できる受け皿づくりを促進するため、県内の既存の加工施設の稼働率の向上も念頭に、県内の水産加工業者や販売業者、生産者等が連携して生産販売体制を強化する取り組みを支援するものでございます。

次の産地水産業強化支援事業費補助金につきましては、高知市、南国市の沖で漁獲されますイワシラスの高知新港への水揚げ集約を目指し、関係者が行っております鮮度保持試験や販路開拓の取り組みを支援するものでございまして、先ほど御説明しましたが、平成26年度は新たに集約の受け皿づくりの一つとなります製氷施設の導入を支援する予定でございます。

451ページでございます。

次は、水産加工振興にかかわる事務費でございますが、当課が行う加工対策に要する経費を計上させていただいております。

主な取り組みでございますが、まず1つ目は、水産加工業のマッチング支援ということでございます。県内の水産加工事業者や販売関係事業者が加工原魚の調達ですとか加工の設備、販売に関する現状、課題等に関して情報を共有する場としまして、平成23年に設置いたしました水産加工業交流促進協議会の運営に要する経費でございます。引き続き交流を促進し、加工面、販売面での連携強化による県内水産加工業の底上げを図ってまいります。

2つ目は、6次産業化の推進でございます。現在県内では水産関係で4つの団体が総合化事業計画の認定を受けておりますが、高知家の魚応援の店の活用なども含めまして、認定事業者の活動を支援してまいりますとともに、新たな掘り起こしについても支援してまいります。

3つ目は、地域加工の育成でございます。地域で活動する加工グループの活動を支援するものでございまして、こちらにつきましても高知家の魚応援の店との取引も念頭に支援をしてまいります。

以上で当初予算の説明を終わります。続きまして補正予算を御説明いたします。

資料④の225ページをお願いいたします。

合併・流通支援課は、621万1,000円の減額となっております。

右側欄で御説明いたします。

このうち、高知県1漁協支援事業費につきましては、県1漁協財務改善資金利子補給金の基準金利が計画を下回ったために309万円の減額となっております。

2の水産物流通加工対策事業費のうち、重点分野雇用創造商品力強化事業委託料につきましては、雇用に係る雇用開始時期ですとか、雇用賃金、それが計画を下回ったことから138万8,200円の減額でございます。

3の水産物地産外商推進事業費のうち、水産物ブランド化推進事業費補助金につきましては、調整が整わず事業実施を見送った案件や、各事業実施主体の活動計画が見込みを下回ったこと等で173万9,000円の減額となっております。

以上で合併・流通支援課の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 高知家の魚応援の店と部長、課長からも何回もお聞きしました。こういった具体的なソフト戦略が絶対大事で、いい案が出たなど、ほんでそのフォローもちゃんとするんだと、職員も回るし、販路を広げるし、合併・流通支援課のその中のいわゆる事務分掌の中にやっぱり販売促進をするんだっていう細目があって、直接的に販路を広げる、魚食の裾野も広げ、直接販売力も上げていくと、非常にいい取り組みやと思います。

だけでもうちちょっと本気度を出して、予算が2,000万円ぐらいですかね、直接の部分が、1,360万円と700万円、あとそのほか裾野広げたとかいろんなことで、精いっぱい見て

も課の1.8億円の中の5,200万円。だけど、部の予算が42億円やからね、部の予算の42億の例えば1割で4億2,000万円よね、5%でも2億1,000万円やき、それぐらい、企業、会社というのは前向いて売っていく、売って何ぼやから。例えば1割でも5%でも売するのに力入れてもろたら、ほんなら、金融だとか後継者だとか、あるいは漁港の整理し、違反操業、仕事が山とあるけど、そんなの自然にやっぱり整理されてくる。後継者なんかいうのは、とにかく冷やいし、朝早いし、汚れるし、しんどいし、そんなものやっぱりお金がとれたら。県の祝詞の中に若者が漁港、漁村で稼げる戦略をするんだと、こう書いちゅうわね、もうそのとおりに思うんで、そのためには売る力をもうぜひつけてもらいたいと。

それが如実にあらわれちゅうのが、この知事の提案説明、この49ページの中に、水産振興部が1ページと3行、農業も1ページと3行、そんなんあるわけですけどね。この農業って高知の野菜おいしいっていう定評があるがやけど、その物すごいおいしいっていうがやけども、売ろうとしちゅうのかと思うて、ずうっとその中でキーワードとして消費と販売と外商と販路と稼ぐと、この5種類を調べてみたらね、農業分野一個もないがですよ。あるのは担い手とか、新規就農とか、集約化とか、就農と、そんなんばかり出てきちゅう。生産現場の話を物すごい書いちゅうわけやけど。その次に林業が6カ所出てきちゅうね、やっぱりね。林業は今おおとよ製材含めて、あるいはCLT含めて、いろんな形で山が高知県で動き出して、それで6カ所。

ところがね、水産10カ所出ちゅうがですよ。ほとんど、最初から水産分野につきましてはで始まちゅう、その一番初めが、まず本県水産物の販売力を強化し、魚価の向上を図るため、2つの新たな外商活動へ取り組んでまいります、もういきなり販売力をつけて売るんだっていう話から始まちゅうわね。中身が何があるかなって思ったら、やっぱり高知家の魚を売る店を契約してくると、そこへ直接魚送り込んでいくと、本当具体的な戦略あるいはソフト企画として非常にいいなど。これ成功してもらいたいと思いますが、そのところのちょっと心意気というか、腹づもりをちょっとだけ聞きたいね。

◎宮本合併・流通支援課長 ありがとうございます。非常に心強いお言葉いただきました。

一応目標といたしまして、27年度までに500店舗の掘り起こし、応援の店としての登録という計画で作業を進めたいと思っております。

ただ、1つは応援の店として登録していただく店舗数とイコール実際の取引店舗数になるというのが大目標でございます。やっぱりいろいろそのタイミングで魚がないとか、コスト的に合わんとかっていうところも出てきますんで、真の部分で言うとその実取引の店舗をどこまで掘り起こせるかというところも実は内心持っております。ただ、いずれにしても高知県の魚に興味を持っていただける店をとにかくシラミ潰しに当たって、少しでも取引につなげる。実際の取引はもう産地の買い受け人でございますとか、加工業者、生産

者グループ、漁協になりますので、そこがあとはどれだけ汗をかいて取引を始めて継続できるかということになってくると思いますので、その辺も含めてサポート、支援をしていきたいと思っております。

◎森田委員 やっぱり大ロットで運ぶ話よりも、200店舗、500店舗なんかいうたら、小ロットを鮮度ようにきちっと流していく。魚は特に鮮度が売りやし、ロットがこもうてもいわるゆる養殖と違うた魚の売り方あるし、そのうちにその流れるパイプというのは太っていく方法はある。最初から大きなロットを流すパイプを敷きよつたらなかなかいかんき、最初は発泡スチロール入れたやつをきれいに流していくと、毎日毎日、そういう売り方から、じゃあ発泡スチロールだけじゃいかんねということになったら、トラックへ順番に入れて、コンテナで動かしていくと。そういうふうになっていかんか、ぜひ成功例を、やっぱり高知の魚はうまいねと。

この間、出光の発電所、山の本を燃やしてくれる出光が来てくれちゅうけど、東京で会ったりする機会があって、魚の店へ行ったら、うまいねと言うわけよ。高知へも再々彼ら来ゆうき、高知うまいねと。何で高知の人がカツオがうまい、カツオがうまいって食べゆうろうというぐらいの認識ながよ。東京のカツオはこの机みたいな焦げ茶色しちゅうわけよ。高知で食べるカツオは真っ赤なカツオなんよ。僕も息子が東京におって、スーパー行ってカツオ売り場行ったら、カツオがこんな焦げ茶色しちゅうわけよ。高知のカツオは真っ赤っ赤なんよ。もう全然、だから高知の魚イコール、カツオイコールいいイメージない、例えばカツオでも。それにドロメだとかいろんなものが行けば、あるいは活魚で行ったら、くりくりするあの食感、感触はもうないき。そういう意味で言うと、僕はぜひ高知の魚を食わして、最初はロット、お店も少のうて、ロットも少のうても、そっから高知の店は鮮度をどうやって運びよろうねえという売り方からパイプを太めていって、販路も広がるし、ロットそのものも太っていく、ぜひこの勢い、力つけてもらいたいし。

何で消費、販売、外商、販路、稼ぐ、この5つのキーワードで調べたかいうたら、よう総理大臣の施政方針演説にいわるこういう言葉を経済回復を使うたんが20カ所出てきたとかこういうの、水産が10カ所出てきて、よその部ながここで言われんけど、農業がゼロ、あるいは林業が6カ所、そんなことからすると、いかに本気でやっぱり外商戦略をしようとしゆうかなっていうあらわれと思うんで、大いに歓迎するし。

どこの部も今産振計画の産業成長戦略、それぞれ後段で説明ももらうけど、この産業成長戦略の中には物すごく扱いが外商が太いわけよ、どこの部も、だけど部の中に、水産は5課しかないけど、5課の中に合併と流通だけでこの販売とかいう部門がない。やっぱり販売とか営業というのは、民間企業におりましたんでわかるけど、やっぱり営業課長が一番強いんよ。例えばトヨタで言っても、四国電力で言っても、営業部長が一番なんですよ。総務部長、企画部長、製造第一部長、電気部長、それから原子力部長なんか後な

んですよ、後、後、ずうっと機械部長も土木部長も後、営業部長が一番なんですよ。その営業を持ちゆうのはこの合併・流通支援課ながですよ。ここをね、政策課が一番に1つに主管課であるけれど、そういう企画事はそこから出て、所管、直接の担当はここかもわからんけど、やっぱり本当に営業とか販売とか流通とかがあってこそ新規漁業就労もあるろうし、それから金融も動くろうし、それで後ろ向いてというんか、いわゆる魚をつくるところ、あるいは漁港、漁場ばかり手入れせずに前向いて売っていく。前向いて行って売ったら、おおい、市場が魚持ってこいて言ゆうぞ、足らんらしいぞいうて、ほんなら俺も漁師でもやるかあっていうふうになって後継者が出てくるがやき、後継者探しをしたりするよりも、とにかく売る、ぜひ思い切り売ってほしいと思います。部長どうですか。

◎東水産振興部長 今、温かく、また厳しく叱咤激励いただきましたので、来年度地産外商につきましては、新しい制度も、これもやる以上はやっぱり成果を目標にしていかなきませんので、職員一丸となって、販路開拓については頑張っていきたいと思います。

◎森田委員 もうちょびつとだけ。部長は庁議に出るしよね、副部長も会へ出るときに、やはり農業と林業と漁業、高知県の第1次産業、これらの営業販売戦略をやっぱり歩調を合わせて、これだけ産振計画の産業成長戦略をみんなが同じページ、結構真ん中へ販売、営業を持ってきちゆうわけよ、各々が。だけど、予算だとか、陣容だとか、営業戦略に当たる専従の人だとか、余り変わってないきね、やっぱり具体的に人張りつけて、予算も入れて、それぐらいに高知県が本当に知事が言う産振計画で高知県産業おこしをするんだと、高知県その中で就労場所をつくるんだと本気でやりゆうがやき、やっぱり営業とか販売とかを、人もふやす、予算も断トツふやす、対前年5%、10%言わずに2倍も3倍もふやしもって、僕は高知県の産振計画を本気で軌道に各々が乗せてほしいき、庁議でもぜひまた話をしてほしいし、副部長の会のときにもぜひそんな本気で横連携をしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎坂本（孝）委員 本当に今森田委員が言うたように売ることが大事なんですね。高知の魚の店とか、漁港マーケットの出店とか、これ本当に大事なことになると思いますけれども、このまるごと高知ですよ、この活用はどんな現状ですか。

◎宮本合併・流通支援課長 まるごと高知でも水産物は取り扱っておりますけれども、ただ御案内のとおり基本的に干物、乾き物、冷凍ではカツオのタタキということです。鮮魚、生ものっていうのはスペースの問題もございますし、処理の問題、あと夏場等になったら臭いの問題などもあって、なかなかあそこでは生ものは直では扱いにくいと。

そういう意味では、今度漁港マーケットに出店が決まりましたら、生鮮魚のアンテナショップのアンテナ的な、鮮魚部分のですね、そういう活用もできるのかなというふうには考えております。

◎坂本（孝）委員 新港の今度はシラスの関係です、シラスの水揚げを集約するというこ

とで、今南国市のほうでもシラスを揚げて加工場へ直通のような形で運んでますけど、新港で揚げると、加工場まで30分ぐらいかかるわけですね。それで昔から氷が欲しいと、運搬するときの氷が要るということでお願いもしてあって、それでこのたび製氷施設をつくっていただけるということになったわけですが、この予算が800万円ぐらいしかついてないわけですが、この1日に氷をつくる能力ですね、製氷能力、これはどれぐらいのものですか。

◎宮本合併・流通支援課長 予算計上させていただいてますのは国と県費を合わせた分ですので、これ市経由で参りますので、市の上乗せ等もごさいます。今計画上は製氷2トン、貯氷3トン能力ということで約1,000万円程度の製氷施設という計画でございます。

◎坂本（孝）委員 この日産2トンということで現在のシラスには対応できますか。

◎宮本合併・流通支援課長 国の事業を入れる以上は積算というものが必要でございまして、それで一応詰めた中で今2トンが、逆にそれ以上になりますと過大投資ということになりますので、今のところ2トンという数字が出ております。

◎坂本（孝）委員 それで、今シラスということでやってますけど、これシラス以外にこの製氷施設を使う可能性はどうですか。

◎宮本合併・流通支援課長 高知新港の漁船だまりに整備いたしますので、今実態として、あそこはシラスの漁業者が船も係留しておりますし、管理も関係者が鍵を預かってやっておるということでございますので、今のところ、シラス以外の漁業者が使うということは想定はしておりません。

◎坂本（孝）委員 もし将来的にシラス以外の業者が使い出したと、氷が足らんということになったら、そのときにはまた考えてもらえると。

◎宮本合併・流通支援課長 今、そこの辺は何とも言えん段階で、こうしますというようなどころまでちょっとお話できる段階にはないのかなと思います。

◎坂本（孝）委員 それで、あと一点ですが、その製氷庫も含めて、東船だまり周辺の整備計画、こういったものはどのようなものになってますでしょうか。

◎宮本合併・流通支援課長 当課で今対応させていただいてますのは、とりあえずとにかくあそこへシラスの水揚げを集約したいと、集約するためには第1段階として当然関係者の合意形成が要りますし、先ほど委員おっしゃったような最低でも製氷施設が要るということでもあります。本来の完全集約という意味になりますと、将来的にはそこで入札もするし、そこから加工場へ運搬するというような全体の仕組みが必要になってくるわけですので、そこの段階が今入り口段階と、製氷施設をつくってとにかく集約しようということでございます。今後、関係者の皆さんと協議しながら、じゃあ入札しましょうという話になってきますと、やっぱり雨露がしのげる場所も当然要るでしょうし、もっと言いますと人の配置という話も出てきます。入札するには当然漁協職員等を配置せんといかんとか、そ

れから先ほどおっしゃったように、あそこから加工場まで誰がシラスを運搬するのかというような問題もいろいろ出てきます。そういった部分はこれからまだ詰めていかんといかん、関係者で合意形成を図っていかんという部分で残っております。

◎坂本（孝）委員 最後ですけど、これ今後の要望ということでお聞きいただいたらいいですけど、やっぱり東船だまりを含めて、高知新港全体の活性化、これをやっぱり考えていく必要があると思うわけですね。高知新港には、御存じのように外国からの船なんかもよく入ってきてくれるようになっておりますので、その漁協の若手グループが外国船が入ってきたときにはそのシラスの鍋をボランティアでサービスしたりしてるわけですね。そういうようなボランティア活動も始まってますので、東船だまりだけで捉えるんじゃなくて、新港全体の活性化ということで今後いろんな計画を立てていただいたらというふうに思います。これは要請ですので。

◎溝渕委員 私も漁協のことを質問しましたが、今いろんな施策で水産業も元気にしなければ、販売ももちろんですが、そんな中でいつも思うのは、やっぱり組織がしっかりしてないとなかなかいろんな個々の問題を取り上げるにしても難しいのではないかなという思いはしてますので、県1漁協に向けての利子補給なんかで600万円ぐらいの予算をこども組んでるわけで、そうかと思うと去年の補正では309万円、減額してますが、こんなのはもともと資金の関係、融資の関係わかってるので、これほどの減額補正ということなんかはこれは何か理由があったわけですか。

◎宮本合併・流通支援課長 これにつきましては、当初の貸付金利を2.5%という当時計画で設定しておりましたんで、実際今現行では直近の1.3%ということで、金利差がどうしても発生してますんで、予算上は2.5%基準でやりますけれども、実績段階では実態に合わせてどうしても毎年この金利が下がった分減額というものが出てくるということです。

◎溝渕委員 それから、合併のことですが、なかなかまた後の報告なんかにもあろうと思いますが、24年度の決算あたりで県漁協も黒字になったということがちょっと出てますが、黒字決算で経営の改善計画では300万円ぐらいの予定が2,500万円、当期の剰余金が出るような形の報告も出てますが、そんな面は本当にうれしい部分もあるわけですが、こういう形が続いていったら、相当いろんな施策を講じることと一緒によくなっていくと思いますので、久しぶりの黒字だと思んですが、この中身はどうなのか、今後どうなのか、部長にちょっとその辺を。

◎東水産振興部長 漁協の全体的な改善、例えば債権等をどういうように査定していくかという査定基準という見直しがあったというようなことで、23年とか、前年のときから非常に厳しい時期がございました。そういった中で、徐々にその査定基準そのものも、全漁連の指導いただいてやっていく中において改善もされております。先ほど申し上げまし

たように固定化している債権をどうのように回収していくのか、また毎日の入りと出の資金もどうのように管理していくのか、そういう部分のまだ弱いところもございまして、そういうところを改善、御支援もしながら、要はやはりいかにもうけて、経費をどれだけ安く抑えていくかということ、そういう仕組みをどうつくっていくかということございまして、その分につきましては私どもも県漁協と一体となってそのあたりの課題克服に向けて厳しく御支援もし、一緒に取り組んでいきたいと考えております。それで、もう少しお時間をいただかんといけないのかなと考えております。

◎溝淵委員 資料見てて、これもうれしく思ったわけですが、組織としてもそういう努力をして黒字決算になっていくこと、その基本はやっぱり、先ほど最初の漁協のことで話しました組織がやっぱりよくなないと。ほんで、いい漁協にいろんな知恵もお互いにかかって、そういう弱い漁協、経営のよくない漁協をレベルアップしていくということで、相乗効果を出すためには全体のことも必要だと思いますのでね、販売のことももちろんですが、いろんな面で元気になるように、本当に1次産業、水産業も農業も林業もなかなか厳しい状況の中で頑張っていると思いますので、どうか今後ともその辺をお願いします。

◎三石委員長 ほかに。

(なし)

◎三石委員長 ないようでしたら、質疑を終わります。

ここで委員の皆さんにお諮りを2つしたいと思いますが、1つ目は昼食のため休憩をと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 それと、採決をきょう早く終われば行きたいと、このように思ってますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 さよう決しました。

それでは、昼食のため休憩に入ります。

開始は1時20分ということで、よろしくをお願いします。

(昼食のため休憩 12時5分～13時20分)

◎三石委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈漁港漁場課〉

◎三石委員長 次に、漁港漁場課の説明を求めます。

◎吉本漁港漁場課長 それでは、漁港漁場課の当初予算と補正予算について説明させていただきます。

資料②当初予算議案説明書の426ページをお願いします。

最下段の漁港漁場課26年度予算は21億9,389万1,000円、対前年度比1.02%となっております。26年度予算については、南海トラフ地震対策について確実な推進を図るとともに、水産物の生産流通拠点施設としての機能の確保及び漁港施設の延命化などに努めていくための予算を確保したものでございます。

452ページをお願いします。

歳入について、節の区分で説明させていただきます。

1 漁港費負担金、2 漁港建設費負担金は、県の単独改良工事や国の補助事業に関する市町村負担金を受け入れるもので、3 の漁港施設使用料は、プレジャーボートの施設使用料と漁港施設の使用料収入、その下同じく3 の漁港施設災害復旧費負担金、5 の漁港建設費補助金は、国の負担金、補助金を受け入れるものです。

453ページをお願いします。

13と5の漁港漁場課収入は、繰越事業に関する市町村負担金や国の補助率差額などを受け入れるものです。

1 漁港事業債は、国の補助事業を執行するに当たり一般公共事業債や補正予算債など起債を借り受けるもので、2 の水産施設災害復旧債も同様です。

454ページをお願いします。

歳出について、右の説明欄で説明をさせていただきます。

下段の6目漁港費のうち、人件費は、管理を担当する職員と管理職員4名分の人件費です。

次のページにかけて管理諸費は、漁港を適正に管理するための経費で、埋立用地を登記するための測量のほか、南海トラフ地震発生時に漂流し、被害が拡大するおそれのある沈没船の処理費や、田ノ浦漁港内にある県管理施設の維持管理委託費などを計上しております。

455ページ、3の漁港維持修繕費では、航路泊地のしゅんせつや標識灯などの修繕を、4の漁港単独改良費では、臨港道路の改良や南海トラフ地震対策として、漁港内にある燃油タンクの流出リスクを軽減するため、タンク方式から船舶給油施設からの給油方式に変更すべく給油施設取扱所の整備などを行います。

7のプレジャーボート対策事業費では、係留状況の巡回調査を漁協に委託する経費や、照明の補修に係る工事費、不法投棄や施設の使用状況を現地で調査する非常勤職員の人件費でございます。

456ページをお願いします。

7目漁港建設費、1の広域水産物供給基盤整備事業費、2の地域水産物供給基盤整備事業費は、緊急物資の輸送や復興の拠点となる防災拠点漁港である室戸岬、安芸、佐賀、清

水漁港で岸壁の耐震強化や防波堤の補強をするとともに、田ノ浦漁港では耐震強化岸壁の整備のための設計委託を、また生産流通の拠点ともなっている野根、宇佐、佐賀で浮き防波堤や航路等のしゅんせつを行います。また、市町村が管理します吉川漁港など3地区で漁港施設の機能保全、長寿命化対策を支援してまいります。

3の水産基盤ストックマネジメント事業費では、県が管理する三津や赤岡など7漁港で防波堤や岸壁などの機能保全、長寿命化対策を、4の漁港漁場機能高度化事業費では、羽根漁港で護岸のかさ上げを、大月町の橘浦漁港では物揚げ場の整備の支援をそれぞれ行います。

5の漁業集落環境整備事業費では、宇佐、竜、井尻、上ノ加江、佐賀、周防形地区で避難路や避難広場、避難誘導灯の整備を継続してまいります。

6の漁港環境整備事業費では、窪津漁港で広場の整備を、7の漁港高度利用促進対策事業費では、宇佐漁港で埋設している航路泊地のしゅんせつを、8の広域漁場整備事業費では、平成27年度に耐用年数を迎え更新時期となります興津沖の黒牧8号と足摺岬沖の6号について、事前に概略設計を行い、平成27年度の工事に備えてまいります。

最後に、457ページをお願いします。

1の漁港施設災害復旧事業費は、平成26年度に災害が発生した場合、早急に対応ができるように緊急に必要な経費を計上しております。

続きまして、平成25年度補正予算について説明させていただきます。

資料④の補正予算の227ページをお願いします。

補正額としまして、7目漁港建設費6億4,257万2,000円を増額するものであります。

詳細については、右欄で説明させていただきます。

1広域水産物供給基盤整備事業費は、室戸岬、佐賀、沖の島漁港において、南海トラフ地震発生後の漁港の復旧復興となる耐震強化岸壁を完成するために、広域漁場整備事業において発生した差額分の活用と国の経済対策の補正予算を受け入れるものです。

2地域水産物供給基盤整備事業費は、野根漁港における冬期風浪対策として整備してまます沖防波堤の効果発現を図るため、また市町村事業である香南市での漁港施設の保全対策を図るため、国の補正予算を受け入れるものです。

3水産基盤ストックマネジメント事業費は、現在宇佐、佐賀、沖の島漁港で漁港施設の延命化を図る保全工事を整備中でありまして、引き続き整備を行い、施設の完成を図るため、広域漁場整備事業費において発生した差額分の活用と国の経済対策の補正予算を受け入れるものであります。

4広域漁場整備事業費は、本年度は足摺岬の沖合に設置している黒牧13号、9号の改修設置工事を行っておりますが、同工事は特殊な海洋工事のため、県の発注工事で唯一入札参加者が構造や施工方法を技術提案する設計施工一括方式を採用してございます。黒牧

13号においては、海洋ブイなど沖合での工事に全国的に実績のある海洋土木会社が参加し、品質を確保した上で低価格のケーブルやチェーンを使用するなど、民間の競争力を生かした提案があり、また黒牧9号においては、黒牧利用者から現行の位置からより蛸集効果が、蛸集効果というのは魚の集まるいうことをございます、蛸集効果が発揮できる場所への変更要望が出たことから、より陸側へ、水深を770メートルから245メートルに変更したため、工事費が安価となったことから、今回減額補正するものであります。

続きまして、繰越明許費について説明いたします。

229ページをお願いします。

まず、追加について、6目漁港費、管理諸費は、廃船処理を行うに際し、隣接に係留している漁船等の使用者及び施設利用者との工事期間等の調整に時間を要しましたことから繰り越しするものであります。

漁港維持修繕費は、しゅんせつ工事における作業船が東日本大震災の復旧工事等に出払っていることから確保できず、年度内完成ができなくなったため、繰り越しするものであります。

7目漁港建設費、地域水産物供給基盤整備事業費、水産基盤ストックマネジメント事業費は、国の経済対策補正の受け入れによる繰り越しであります。

漁業集落環境整備事業費は、土佐市宇佐地区での集落道整備において、工事施工箇所に埋設する上水道及びN T T通信設備の移設に係る工事時期や期間についての地元調整に不測の日数を要したこと、四万十町志和浦地区や大月町周防形地区で工事における用地及び借地において、関係者の調整に時間を要したことによる繰り越しであります。

漁港環境整備事業費は、隣接する県道の改良計画と環境整備計画との調整に時間を要したことによる繰り越しであります。

次に、変更について、230ページをお願いします。

7目漁港建設費、広域水産物供給基盤整備事業費は、補正予算で説明したように、県予算の流用及び国の補正予算を受け入れたことによる繰り越しであります。

広域漁場整備事業費は、当初予定していた作業基地港のヤードが他工事と競合し、その使用範囲及び時期等の調整に不測の日数を要したことによるための繰り越しであります。

最後に、資料⑥条例その他の資料をお願いします。

14ページをお願いします。

漁港漁場課関係におきまして、県が管理する漁港の維持管理について必要な事項を定めております高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案について説明をさせていただきます。

改正内容といたしましては、宿毛市の田ノ浦漁港において、漁港の種別を第一種漁港から第二種漁港に変更したことを受けまして、荷さばき地使用料の区分を従来の3級地から

2級地に変更するものであります。

詳細につきましては、317ページの新旧対照表をごらんください。

変更箇所については、表の中の使用料の金額4,000円の記載が3級地から2級地の欄に移動してございます。

なお、その他の変更箇所につきましては、新旧対照表のアンダーラインをお引きしておりますが、今回の使用料の区分変更とあわせまして、使用料金等の計算に関する端数処理の方法の明確化と字句等の訂正も行っております。

以上で漁港漁場課の説明を終わります。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎川井委員 今現在、南海トラフ巨大地震に向けての減災のためのいろいろな事業に取り組んでいるところでございますが、今県が想定している地震が発生したと仮定した場合、県内の各漁協の鮮魚市場ですよね、それはどのようなになると想定してますか。

◎吉本漁港漁場課長 漁協の市場につきましては、今の想定してます地震、津波が発生した場合に、ほとんどが埋没する予測になってございます。そのために、市場につきまして拠点市場、サブ市場につきまして、県下で22、指定してございます。水産業を早期に復興するために水産業BCPいうのを昨年度から策定を支援してきてまいりまして、昨年度は田ノ浦の漁港、市場で、宿毛湾漁港で1つ、本年度につきましては、当初6市場を予定してましたけれども、水産振興部全体で取り組みまして、2月末で13市場を完成してございます。あらかじめ事前事後の対策を立てておくことによって早く復旧復興できるような対策を講じてまいりたいと考えております。

◎川井委員 それは漁師の方が漁場から持ってきて、復興後直ちに市場機能ができるような対策ですか。

◎吉本漁港漁場課長 どうしても地震とか被災が起きますので、そのためにまず防災拠点漁港を6港指定してございます。その他の施設につきましても、岸壁の耐震強化とか、粘り強い防波堤の整備なんかもあわせまして、順次整備してまいりたいと考えてございます。

◎川井委員 高知の弘化台の市場はどのような対策をしていますか。

◎吉本漁港漁場課長 高知港につきましては、漁港ではございません。それと、弘化台につきましては市の市場でございまして、漁協が主体となった市場じゃございませんので、あくまでも高知弘化台は青果、水産物を含め、高知市とかの対応になると思います。

◎横山委員 黒潮牧場の設置とかでいろいろ説明受けたわけですが、今一本釣りでカツオ等を釣るといったら、黒潮牧場でないと釣れんような状況になってまして、今15基体制じゃなかろうかと思うのですが、以前はちょっと15基体制から、老朽化したのは撤去しようかというような、そういう議論もあったように思うのですが、そこらあたり15基体制を維

持していくという考え方には変わらない、そこらでどうなってますか。

◎吉本漁港漁場課長 以前は12基体制で土佐湾沖に設置してましたけれども、3基ふやしまして今現在15基体制になってございます。部の方針としましては15基体制を堅持していきこうと、耐用年数が10年でございますので、平均すれば年間1.5基ずつ更新設置していくと。来年度につきましては、部長からも言いましたように設計だけで、再来年2基の更新をしていくという計画になってございます。

◎横山委員 8号と6号でしたかね、設計して、それが更新と。更新というのは新しいにやりかえるという捉えていいわけですか。

◎吉本漁港漁場課長 今設置してますブイを改修しまして、多少、漁業者の意見を聞きながら別の場所へ変える場合もありますけれども、改修して再設置すると。

◎横山委員 改修してよね、いろいろな計器類等々について十分また補完して、それで設置するのか、それともそのままよね、耐用年数とかちょっと腐食とかいろんなことがありますので、そこらあたりはどうなっちゃうかってこと。

◎吉本漁港漁場課長 基本的に新しくして設置をします、ブイ本体につきましては。機器類については、使える分については再利用してまいります。

◎横山委員 結構携帯で電話して、風速とか風流とか、いろいろな気象情報を手に入れますので、そこらあたり計器類等については十分完備していただくような形でお願いしたいがです。

それと、今回この25年度で13号と9号ですかね、9号を770メートルから245メートルですか、かなりおかになったと思うがですが、この試みというのはどういう形のがです。

◎吉本漁港漁場課長 9号につきましては、足摺岬沖から佐賀の沖くらいの方向向いて約30キロ、黒牧の検討委員会とか協議会の中で、現在あるところが余り魚がとれないと、よりとれる位置に変えてくださいという要望がございまして、それも含めて、あと高幡のほうからブイまで行く距離が近くに欲しいゆう要望がございまして、今のところから30キロ移した位置に設置をするということでございます。

◎横山委員 黒潮の流れに沿って魚がずっと回流してきますので、そこらあたりのことも見きわめながら、それやっていたらきよと思うがですが。できるだけ近くに設置して、近くで魚がとれるような形になることが、経費とか、小さい船でも行けますので、そこらあたり大切なことやと思うがですが、十分、これ本当に今黒牧すごい何か効果を上げると思うが、全体的にもね、ぜひ15基体制の中で、黒牧の検討委員会があるわけですので、そこで議論されると思うがですが、できるだけ漁業者が誰でも利用できるような形で、そして誰でも水揚げができるような形で。

それから、この黒牧でどれだけやっぱり実績が上がっちゃうか等々についてもよね、ある程度やっぱり把握せんと、今みたいにどんぶり勘定でやると、1基1基の事業効果とい

うのは出ませんので、その結果を捉えて、新しいまた設置場所ということもいろいろ議論される、その根拠になると思いますので、そこらあたり十分勘案していただく中で、黒牧をこれからもずっと続けていく、15基体制を続けていけるような形でお願いしたいと思います。

◎森田委員 漁業集落整備事業で集落の津波対策、避難路対策もやっていただき、目の前でいろいろと事業が進捗してまして、感謝してます。

市町村管理の漁港なんか特に目につくんですけど、例えば宇佐なんか漁港管理いうて県管理よね。宇佐に限らず、漁港へ行くと本当に汚い。車も、船も、油も、使うて済んだリヤカーも、トロ箱も何もかも、ロープのこんな太いがから細いがから、もう何年も積んでうず高うに置いてある。津波が二次災害を起こすことも含めて、いろんな浮遊物になることも含めて、それ以前に自分の仕事をきれいに整理整頓せんとしておって、なかなか漁がはかばかしゅういかんとかね、そうじゃないでしょと。段取り8分、段取り9分で、きれいにものを扱う、ほんなら10年もつもんが15年も20年ももつし、ものはなくならんし、とにかく自分の職場をきれいにせんといかん。瓶や缶を海へ放り込みよる漁師がいっぱいおる。そんなこと含めて、それはとりもなおさずそのまま漁師の水揚げ成績になっていくんよ。どうぞそこら辺の管理も、市町村管理漁港もいっぱいありますけど、高知県へ観光客が来たら海沿いへ行って立てってみたいし、海見てみたいときに、まあ汚いねえと、高知の魚はうまいけどものすごく汚いということにならんように、全て好感度を上げるように、それから漁業の収益性が上がるように、美観も整えながら、二次災害が起きんように、もう一回港の点検なんかもしてもらいたいですかね。返事はもろちょこかな。

◎吉本漁港漁場課長 森田委員がおっしゃられるとおりでございます。宇佐につきましても美化検討委員会なんかも立ち上げておりまして、漁協が中心になってそれぞれの関係者が清掃活動にも励んでございます。おっしゃられるように、南海地震対策にも波及効果ありますので、今後努めてまいりたいと思います。

◎森田委員 具体的にどこが悪い、どこがええて言いたいのがき、それやったら言うちゃろか思うけど、余り記録に残るといろいろあるんで、確かにきれいにとり置いて、宿毛のあれとか非常に衛生漁港なんかきれいにやっちゅうし、ほれから非常に高度施設もつくって、あれはあれで物すごう売れて、取扱量もええし、清潔漁港、衛生漁港で売りゆうしよね、あんなところもあるけど。まあとにかくおいさがしたところが、余り言われんけど、須崎だとかいうところから、もう野見からどこも行ってみや、バックヤードがいっぱいあるけどね、網干し場から何干し場からとにかく、漁師が必要だということで何千万円も何億円もかけてヤードをつくって、岸壁つくっちゅうのに、野になっちゅうわねえ。そこへ車も、材木も、リヤカーも、トロ箱も何もかも、本当もうきちっととり置いてほしいし、土地は土地で有効活用してほしいし、あんたらが要るために何千万円も何億円もとに

かく岸壁つくってやっちゅうわけやから、当初の目的どおり活用できるように、とにかくきれいに、作業効率も上がるし、災害にもならんし、ひとつ姿勢が水揚げ額、水揚げ量に反映するのはもう当然のことやからね、しっかり自分の職場を磨くようになお徹底してください。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で水産振興部の議案を終わります。

《報告事項》

◎三石委員長 続いて、水産振興部から1件の報告を行いたいとの申し出があっておりますので、これを受けることにします。

第2期産業振興計画の改定のポイントについて、水産政策課の説明を求めます。

◎田中水産政策課長 水産政策課でございます。

第2次産業振興計画の来年度に向けての改定のポイントについて御説明させていただきます。

水産振興部の青いインデックスのつきました報告事項の資料、こちらをお願いいたします。

資料の1ページが計画の全体概要図、2ページが計画によって目指す姿でございます、3ページ以降にテーマごとの取り組み状況をまとめてございます。

本日は、資料の1ページで御説明させていただきます。

なお、来年度以降の新たな取り組みにつきましては、全体の各課から御説明をさせていただいておりますので、説明が重複いたしますが、新たに計画に位置づけました主な取り組みの概要について説明させていただきます。

1ページにございますように、第2期計画では4つの戦略の柱と、その戦略の柱の下に10の取組方針を位置づけておりますが、この部分については今回見直しは行っておりません。改定箇所につきましてはアンダーラインを引いておりますので、主なものを説明させていただきます。

最初に、左上の戦略の柱1、「漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上」のうち、取組方針1、漁業生産量の確保、こちらでは、まず施策1、漁港・漁場の整備・活用の1つ目の活餌の魚種や確保手段の多様化を検討し、県内での安定確保を支援でございます。釣り漁業の水揚げのおよそ半分を占めますカツオの水揚げの確保増大に必要な活餌供給の安定化を図りますための取り組みでございまして、カタクチイワシ以外のイワシ類やキビナゴなどを活餌として使う方策について調査研究を進めてまいります。

次のカツオ等の県内水揚げの促進に向けた協議会の設置では、佐賀、清水、田ノ浦の3市場におきまして、漁協や地元商工関係者、市町村などの参加を得まして、カツオなどの水揚げ増を図るための課題を整理いたしまして、ハード、ソフト両面から対応していこう

とするものでございます。

施策5、漁業の収益性の向上、こちらの定置網漁業の安定的な経営体制の確立では、網の設置海域の潮流や深度、網成りなどの調査、また各定置網の指導者となる人材の研修などを計画的に実施してまいります。

続きまして、右側の取り組み方針2、「水産物の販売力の強化と魚価の向上」でございます。

施策4、地産外商の推進の1つ目、大都市圏の飲食店等と連携した外商活動の推進では、大都市圏の業務推進などへの販路を開拓するため、本県水産物に関心をお持ちの飲食店に参加を呼びかけまして、高知家の魚応援の店として登録していただきます。登録いただいた店舗には、産地側の情報や鮮魚サンプルの提供、県内産地の視察や商談会への参加の呼びかけなどを行いますとともに、産地側には参加店舗のニーズを提供いたしまして、県産魚の取引拡大に取り組んでまいります。

その下の東京築地場外市場全国漁港マーケットを活用した首都圏でのPR活動の強化では、本年秋に築地の場外市場に全国漁港マーケットが開設されますので、出店する県内事業者と連携いたしまして、県産魚の情報発信、販売活動の首都圏での拠点として活用してまいります。

その下の県内水産関係者による県外での商談会・見本市への参加等支援では、県内水産業者の見本市への出店経費への支援やシーフードショーへの本県ブースの設置などによりまして県内事業者の外商を推進してまいります。

最後の養殖魚等の地産外商を推進するための商品開発や市場調査等を支援では、まずは養殖業が盛んであります宿毛地区におきまして、宿毛湾漁協や養殖事業者などによりまして県内事業者主体の生産加工流通販売体制の構築に向けました協議会、こちらの取り組みを支援してまいります。

続きまして、その下の取り組み方針3、「養殖業の振興」の施策1、既存養殖漁業の振興でございます。

丸が3つございますが、あわせて説明させていただきます。

まず、担い手を育成するため、養殖ビジネススクールを開講いたしまして、養殖経験がない方を研修生として受け入れ、生活費の支援を行いながら、養殖業者のもとでのOJTで経験を積んでいただきますとともに、養殖に関する専門知識を習得していただく学習会を設けまして人材の育成に取り組めます。

また、協業化に取り組む際に、経営相談や法人化手続のサポート、規模拡大に必要な小割や共同使用する作業船のリースについて支援をしてまいります。

あわせて、スクール卒業者などが起業する際にも、小割や作業船のリースへの支援などを行いますことで、起業時のハードルを下げ、新規参入者の確保に取り組んでまい

ります。

次に、施策2、企業活力を活かした養殖漁業の振興、こちらはマグロ人工種苗の安定確保でございます。本県海域で養殖マグロの生産活動を行っている企業などと共同で親魚の養成、採卵技術の開発に取り組みますとともに、新たな漁場の設定に向けた海底の地形調査などにも取り組んでまいります。

最後に、その下の戦略の柱3、「水産加工を振興」でございます。

取り組み方針2、水産加工業の新たな事業化の推進の多様なニーズに対応するための事業者間の連携を支援、こちらでは、県内の事業者間の連携をより強化してまいりますとともに、1次加工品の開発や国内外の市場調査、衛生管理や諸手続の研修などに取り組みまして、加工販売力を強化してまいります。

改定のポイントは以上でございますが、この内容につきましては、産業振興計画フォローアップ委員会水産部会、また漁業基本対策審議会でも御説明させていただきました。

委員からいただきました御意見を幾つか紹介いたしますと、定置網漁業の振興には鮮度管理技術の向上が重要であり、全国の先進地の取り組みなども参考にして、よいところを取り入れてもらいたい。養殖業の振興に関して、企業化して規模を拡大し、経費を削減するのは非常に重要な視点である。カツオの県内水揚げをぜひふやしてほしい。カツオの水揚げを誘致するには人と人との信頼関係が一番大事である、誠意を持って対応することが必要。こういった御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、今後事業を進めてまいりますと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で水産振興部を終わります。お疲れさまでした。

それでは、これより採決を行います。今回は議案数32件で、予算議案14件、条例その他議案18件であります。

それでは、採決を行います。

第1号平成26年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第8号平成26年度高知県土地取得事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の

委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第11号平成26年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算から第16号平成26年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算まで、以上6件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 それでは、以上6件の議案を一括採決します。

第11号議案から第16号議案まで、以上6件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第11号議案から第16号議案まで全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第23号平成25年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第23号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第28号平成25年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算から第32号平成25年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算まで、以上5件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 それでは、以上5件の議案を一括採決します。

第28号議案から第32号議案まで、以上5件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第28号議案から第32号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第39号高知県農業構造改革支援基金条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第39号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第40号高知県立農業担い手育成センターの設置及び管理に関する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第40号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第43号高知県の事務処理の特例に関する条例及び高知県立自然公園条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第43号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第45号高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第45号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第64号高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する議案から第66号高知県緊急雇用創出臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案まで、以上3件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 それでは、以上3件の議案を一括採決します。

第64号議案から第66号議案まで、以上3件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第64号議案から第66号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第68号高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案から第76号高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案まで、以上9件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 それでは、以上9件の議案を一括採決します。

第68号議案から第76号議案まで、以上9件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第68号議案から第76号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第93号県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第93号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第94号県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第94号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

《意見書》

◎三石委員長 次に、「意見書」を議題といたします。

意見書案5件が提出されております。

まず、最低賃金の改善を求める意見書(案)が日本共産党、自由民主党、県民クラブから提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 共同提出で大変強縮なんですけど、「世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は低水準と地域格差がある点で特異である」という文章がございますけれどもね、ここを削除していただけないかなというふうに思います。

というのが、例えばアジアの各国の状況を見ても、この地域格差というのは、インドネシアであれ、ベトナムであれ、中国であれ、どこでもある程度の地域格差はありますんで、ここは客観的にちょっと事実と異なる面がありますんで、1文ばっさりいっても問題はないんじゃないかなと思ってますけど、いかがでしょうか。資料もありますんで、もしあれやったら。なくてもつながるのは問題なくつながるので、ただ特異ではない現状があ

りますんで、ここだけちょっと。

◎ そうですね。

◎ どこも一律じゃないということでございますのでね。

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任にしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書(案)が県民クラブ、日本共産党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 不一致で。

◎三石委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻すことといたします。

次に、国民との約束を守り、TPP交渉からの即時撤退を求める意見書(案)が日本共産党、県民クラブから提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

- ◎ うちは文言のことが一部ありますが、一緒にやりますので。
- ◎ 大分詰めてやってきた部分もあるようですので。
- ◎ 即時が気に入ってね。
- ◎ そう、即時がなくなるいいですけど。
- ◎ だから、即時をとっていただけたらありがたいけど。

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、四国の県民の声に応え、伊方原発を再稼働させないことを求める意見書(案)が日本共産党、県民クラブから提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ なかなかええこと書いちゅう。

◎ 不一致です。

◎三石委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書(案)が公明党、自由民主党、県政会、県民クラブ、南風(みなみかぜ)、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 乗ります、はい。

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案調整は正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、17日月曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくをお願いします。

これで本日の委員会を閉会します。

(14時8分閉会)